

加賀市公立保育園
再編基本計画（改定版）
（最終案）

【令和8年度～令和12年度】

令和8年9月

加 賀 市

目 次

第Ⅰ章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の策定プロセスと位置づけ	2
3 計画期間	2
第Ⅱ章 加賀市の保育園の変遷	3
1 加賀市の保育園の変遷	3
第Ⅲ章 加賀市の保育を取り巻く現状と課題	4
1 公立保育園の現状と課題	4
第Ⅳ章 公立保育園の役割	14
1 これからの公立保育園の役割	14
2 法人立保育園等と協働で築く持続可能な保育・教育体制	14
第Ⅴ章 再編の実施方針	15
1 再編の実施方針	15
2 公立保育園の休園基準等について	15
第Ⅵ章 再編の具体的なスケジュール	16
1 実施スケジュール	16
2 将来の社会環境変化に対する検討方針	17
資料編	
1 加賀市保育園数の変遷	18
2 公立保育園再編基本計画（基礎資料）	
3 保育園・認定こどものあり方に関するアンケート	
4 加賀市健康福祉審議会条例	
5 加賀市健康福祉審議会規則	
6 公立保育園再編基本計画 審議経過	
7 加賀市健康福祉審議会こども分科会 （加賀市子ども・子育て会議）委員名簿	

第Ⅰ章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市においては、近年の急激な少子化の進行や、子育て世代を取り巻く社会環境の変化、保護者ニーズの多様化に対応し、「こどもたちの健やかな育ち」のための環境を整備することを目的に、平成 28 年度に「加賀市公立保育園再編基本計画」（以下「前計画」という。）を策定し、適正規模による保育運営と再編を進めてきました。

しかしながら、前計画の期間中において、当初の想定を大幅に超えるペースで少子化が進行しており、本市の未就学児数はこの 10 年間で約 1,000 人減少しました。これに伴い、各公立保育園の小規模化が一段と進んだことで、こどもたちが成長過程で必要とする「同年代の集団の中での経験」や「社会性の育ち」を各園においてどのように保障していくかが、現在大きな課題となっています。また、市全体で見るとこどもの減少に対して保育の受け皿が過剰となる「保育資源の過剰供給」の傾向も顕著になっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症への対応や令和 6 年能登半島地震の発生など、こどもたちを取り巻く環境や心身への影響にも配慮が必要となりました。そのため前計画では、これらの社会的影響を見極め、画一的な対応を避けるために計画期間を 2 年間延長（令和 8 年度まで）し、見直しを行うこととしたものです。この間にも公立保育園施設の老朽化はさらに進行し、多くの施設が築 50 年前後を迎えており、安全性の確保や大規模改修・建て替えに伴う多額の更新コストへの対応も喫緊の課題となっています。

また、近年の物価高騰の影響により、直接人件費だけでなく、各種団体等への人件費に係る補助費や、光熱水費・修繕費をはじめとする施設の維持管理費が増大するなど、現行の保育サービス水準を維持するためには、従前よりも多額の財政負担が生じている状況です。

国においては、令和 5 年 4 月にこども家庭庁が設置され、「こどもまんなか社会」の実現に向けた子ども・子育て支援の強化や、待機児童対策を中心とした「量の拡大」から「保育の質の向上・持続可能な保育体制の確保」への政策転換が本格化しています。

こうした背景を踏まえ、本市では国の施策と連動した少子化推計の補正を行うとともに、次期こども計画との整合性の確保や小中学校のあり方の検討との連携を図ってまいります。これらを通じて、将来にわたり安全・安心な保育環境を維持し、次代を担う子どもたちの学びの質の向上を保障するため、ここに「加賀市公立保育園再編基本計画（改定版）」（以下「本計画」という。）を策定します。

2 計画の策定プロセスと位置づけ

(1) 計画の位置づけ

本計画は、本市におけるこども施策の最上位計画である「加賀市こども計画」の部門計画として位置づけられます。国の「こどもまんなか社会」の実現に向けた子育て政策とも連動し、本市における公立保育園の再編と持続可能な保育体制の確保に向けた、具体的な実践指針となります。また、本計画の実行にあたっては、公共施設マネジメントの観点からも適正な規模と配置の確保を目指すものとします。

(2) 計画の策定プロセス

本計画（改定版）の策定にあたっては、多様な視点から現状の課題を把握し、実効性の高い方針を導き出すため、多角的な調査・研究と対話的な協議を重ねてきました。

具体的には、現在の保育ニーズや保護者が抱える課題・意向を正確に反映させるための「保護者アンケート」を実施したほか、日々の保育実践のなかでこどもたちと向き合う「保育者へのヒアリング」を行い、現場が直面している課題や必要な支援、環境整備への要望を丁寧に汲み上げました。

さらに、地域における保育供給のバランスや連携体制を構築するため、法人立保育園・認定こども園を運営する各事業者との協議を行い、公私協働による持続可能な保育体制のあり方について議論を重ねてきました。

これらの調査・協議結果を踏まえた本計画案については、「加賀市健康福祉審議会こども分科会（加賀市子ども・子育て会議）」において、少子化への対応や保育の質の向上といった観点から専門的な審議をいただき、合意形成を図りながら本計画の策定を進めてきました。

3 計画期間

本計画の計画期間は、令和8年9月から令和12年度（令和13年3月）までの5か年度とします。

第Ⅱ章 加賀市の保育園の変遷

1 加賀市の保育園の変遷

本市の保育環境は、地域の生活様式や社会構造の変化、多様化する保護者ニーズに応える形で、時代とともに大きく変遷してきました。本市の幼児教育・保育は、地域における託児機能を起点としています。その後、高度経済成長期を迎えるなかで保育需要は急速に高まり、昭和 40 年代前半までは、市内の保育園の約 9 割を公立保育園が占める体制となっていました。当時は、公立保育園が地域におけるこどもの預かり手の中心であり、一律の保育行政を支える基盤となっていました。

しかし、その後は共働き世帯の増加や就労形態の多様化、延長保育や乳児保育への要望など、保護者ニーズが高度化・多様化していきました。こうした時代の変化に対し、柔軟かつ迅速に対応したのが法人立保育園等です。法人立保育園等は、多様な開所時間の設定や特色ある幼児教育の提供を行いながら、本市の保育の多様性と質の向上に大きく貢献してきました。

その結果、市内の保育利用における官民の比率は逆転し、現在では市内入園児の約 3 分の 2 が法人立園へ入園する構造が定着するに至りました。この変化は、民間活力を生かした保育の質の向上と多様性の確保に寄与した一方で、各地域に点在する公立保育園においては、少子化の影響をより直接的に受ける形で、急速な小規模化が進むという新たな局面を迎える要因ともなりました。

○ 加賀市保育園等の変遷

年月	設置数			休園等
	公立	法人立	合計	
H17 年 10 月	21	13	34	H21.4 若美弥保育園 休園 H23.4 橋立南保育園 休園 H24.4 南郷保育園 休園 H25.4 緑丘保育園 休園
H28 年 4 月	17	13	30	
H30 年 4 月	16	14	30	H30.4 かが幼稚園（法人立） 認定こども園へ H30.4 三谷保育園 休園 H31.4 三木保育園 休園 R2.4 山代保育園 休園 R3.4 金明保育園 } 統合 スワトン保育園 新設 湖北保育園 } 潮津保育園 }
R3 年 4 月	12	14	26	

出典：子育て支援課作成資料

第Ⅲ章 加賀市の保育を取り巻く現状と課題

1 公立保育園の現状と課題

(1) 人口・出生数・合計特殊出生率

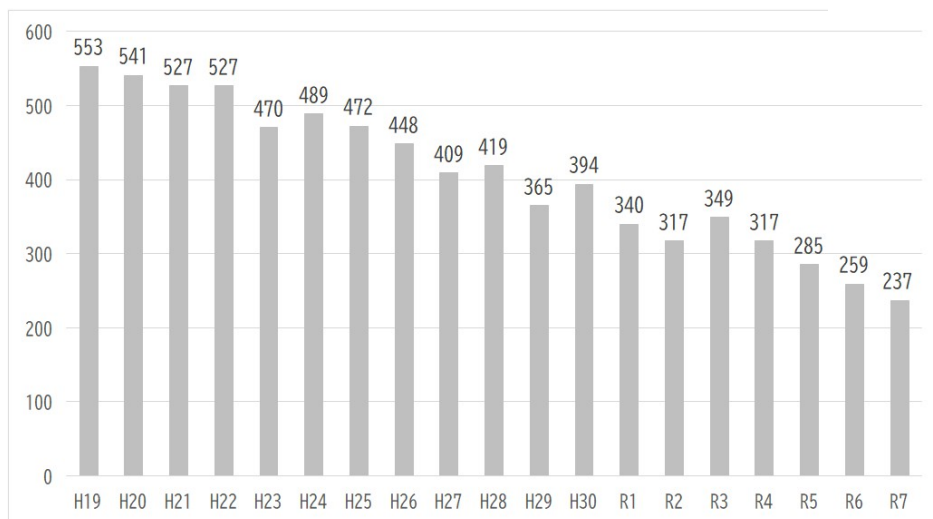
本市が直面している少子化の波は、想定を上回る速いペースで進行しています。

出生数は平成19年の553人から令和7年には237人へと半数以下に減少しており、前計画の想定値と実績値には大きな乖離が生じています。

今後10年間でさらに約540人の未就学児の減少が見込まれるため、現在の動態に即した迅速な定員適正化が急務です。

○ 出生数の推移：1月～12月集計

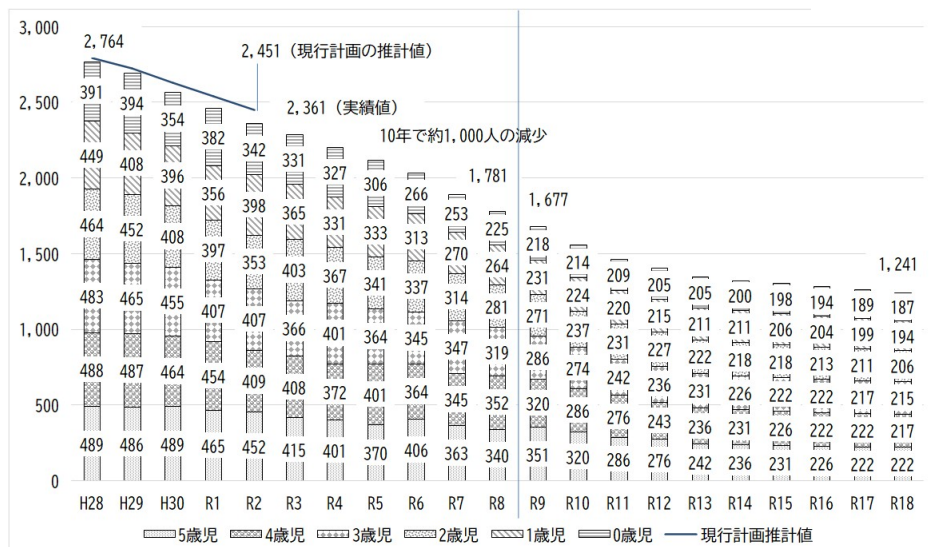
(単位:人)



資料：加賀市統計書

○ 就学前児童数の推移

(単位:人)



資料：住民基本台帳（各年4月1日） ※令和9年以降は、コーホート変化率法により算出

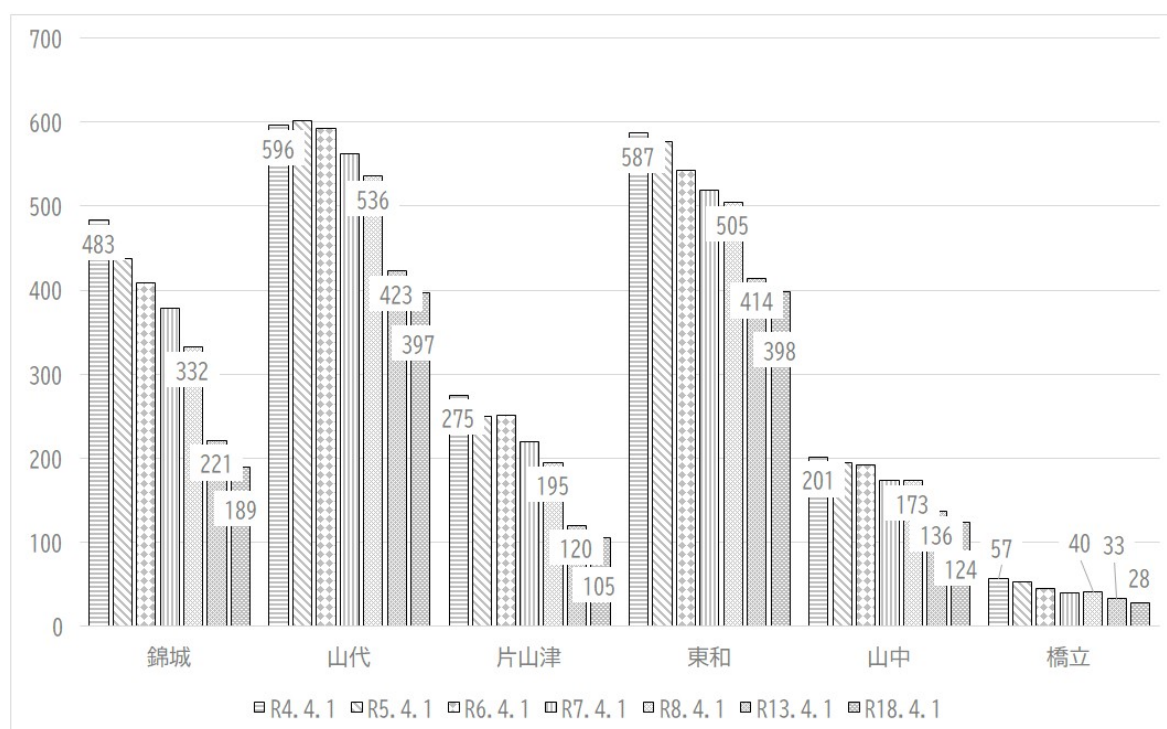
(2) 地区別（全体）の就学前児童数

0歳児から5歳児までの本市全体の未就学児人口の実績および将来推計を見ると、平成28年の2,764人から、令和8年には1,781人まで減少し、さらに令和18年には1,241人まで減少することが見込まれています。

児童数の減少は特定の地域にとどまらず、市内の全地区共通の課題です。今後は一律の配置ではなく、民間の設置状況や住民の生活圏域や通勤動線に応じた、地区ごとの最適配置への転換が必要です。

○ 地区別就学前児童数の推移

(単位:人)



R8.4 現在

法人立：	4 箇所	5 箇所	1 箇所	2 箇所	2 箇所	0 箇所
公立：	2 箇所	4 箇所	1 箇所	2 箇所	2 箇所	1 箇所

資料：住民基本台帳（各年4月1日） ※令和9年以降は、コーホート変化率法により算出

(3) 公立・法人立保育園等の入園児童数

少子化の急激な進行は、そのまま公立・法人立保育園等への入園児童数の減少として表れています。

市内における全保育施設の入園児童数推移を見ると、全体の子どもの総数が減少するなかで、公立・法人立保育園等ともに利用児童数が大きく減少しています。

近年においては市内全体の入園児童数の約3分の2を法人立保育園等が占め、公立保育園が残りの3分の1を占めるという利用割合が固定化しています。

○ 保育園・認定こども園一覧表（各年 4月1日現在）

区 分		施 設 名	入園申込数										定員		
			H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8	
保 育 園	公 立	大聖寺保育園	34人	26人	35人	27人	31人	35人	28人	20人	13人	14人	10人	60人	
		錦城保育園	23人	21人	26人	31人	29人	24人	22人	19人	16人	13人	12人	50人	
		三木保育園	11人	12人	10人	H31. 3. 31 閉園									
		三谷保育園	14人	10人	H30. 3. 31 閉園										
		山代保育園	16人	21人	19人	11人	R2. 3. 31 閉園								
		庄保育園	40人	33人	34人	26人	19人	18人	19人	22人	18人	19人	13人	60人	
		勅使保育園	35人	36人	39人	29人	28人	18人	14人	19人	12人	13人	6人	40人	
		東谷口保育園	27人	25人	26人	21人	18人	15人	13人	11人	11人	12人	13人	30人	
		作見保育園	52人	47人	48人	45人	39人	33人	30人	21人	13人	9人	9人	70人	
		金明保育園	36人	41人	44人	44人	38人	R3. 3. 31 閉園							
		湖北保育園	35人	32人	31人	25人	20人	R3. 3. 31 閉園							
		潮津保育園	12人	13人	12人	12人	10人	R3. 3. 31 閉園							
		スワトン保育園	R3. 4. 1 新設					78人	72人	64人	69人	70人	71人	100人	
		動橋保育園	152人	146人	139人	139人	142人	137人	139人	136人	147人	136人	131人	165人	
		橋立保育園	76人	75人	72人	70人	79人	62人	45人	45人	38人	34人	31人	95人	
		加陽保育園	69人	73人	75人	66人	73人	74人	67人	65人	74人	61人	63人	80人	
		山中中央保育園	45人	41人	37人	30人	31人	23人	24人	25人	26人	22人	23人	65人	
		河南保育園	41人	40人	41人	31人	28人	28人	31人	31人	34人	31人	25人	65人	
保 育 園 ・ 認 定 こ ど も 園	法 人 立	キッズランドいなみえん	232人	225人	217人	203人	210人	186人	176人	160人	162人	145人	126人	165人	
		清心こども園	102人	104人	95人	101人	103人	97人	100人	88人	90人	92人	98人	110人	
		かが幼稚園	51人	44人	38人	38人	36人	40人	42人	45人	46人	49人	42人	50人	
		わかたけこども園	141人	143人	129人	133人	123人	124人	114人	121人	127人	127人	128人	130人	
		松が丘こども園	176人	182人	172人	171人	174人	166人	163人	167人	151人	145人	146人	165人	
		たちばなこども園	133人	141人	140人	136人	127人	124人	126人	123人	124人	124人	126人	145人	
		やくおうえん	57人	56人	50人	57人	51人	47人	48人	46人	43人	46人	47人	55人	
		新生保育園	110人	110人	107人	99人	100人	105人	101人	104人	102人	93人	85人	90人	
		清和保育園	99人	92人	92人	96人	90人	89人	82人	78人	65人	68人	58人	80人	
		開陽保育園	116人	114人	103人	91人	93人	101人	97人	99人	100人	88人	89人	100人	
		聖光保育園	127人	131人	144人	134人	126人	125人	121人	121人	113人	104人	90人	100人	
		第2やくおうえん	14人	13人	16人	10人	9人	10人	10人	8人	11人	12人	9人	20人	
		山中ふたば保育園	75人	69人	80人	71人	76人	70人	71人	64人	62人	50人	52人	70人	
		山中保育園	77人	89人	85人	74人	70人	68人	54人	54人	50人	49人	51人	60人	
合計	公立 計	718人	692人	688人	607人	585人	545人	504人	478人	471人	434人	407人	880人		
	法人立 計	1,510人	1,513人	1,468人	1,414人	1,388人	1,352人	1,305人	1,278人	1,246人	1,192人	1,147人	1,340人		
	合 計	2,228人	2,205人	2,156人	2,021人	1,973人	1,897人	1,809人	1,756人	1,717人	1,626人	1,554人	2,220人		

資料：子育て支援課

○ 地区別 保育園・認定こども園入園児童数(令和8年4月1日現在)

【錦城】	施 設 名	定員	入 園 児 童 数							
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	充足率
公 立	大聖寺保育園	60人	0人	0人	0人	3人	3人	4人	10人	16.7%
	錦城保育園	50人	0人	0人	1人	2人	6人	3人	12人	24.0%
法 人 立	清和保育園	80人	0人	13人	6人	15人	8人	16人	58人	72.5%
	聖光保育園	100人	3人	9人	17人	19人	24人	18人	90人	90.0%
	かが幼稚園	50人	0	5人	8人	10人	14人	5人	42人	84.0%
	たちばなこども園	145人	5人	24人	24人	25人	22人	26人	126人	86.9%

【山代】	施 設 名	定員	入 園 児 童 数							
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	充足率
公 立	庄保育園	60人	0人	0人	2人	2人	3人	6人	13人	21.7%
	勅使保育園	40人	0人	0人	1人	1人	1人	3人	6人	15.0%
	東谷口保育園	30人	0人	1人	1人	6人	1人	4人	13人	43.3%
	加陽保育園	80人	3人	8人	13人	14人	13人	12人	63人	78.8%
法 人 立	やくおうえん	55人	3人	7人	11人	7人	13人	6人	47人	85.5%
	第2やくおうえん	20人	0人	1人	1人	2人	3人	2人	9人	45.0%
	新生保育園	90人	4人	10人	13人	19人	20人	19人	85人	94.4%
	開陽保育園	100人	6人	12人	15人	17人	18人	21人	89人	89.0%
	わかたけこども園	130人	5人	23人	28人	28人	29人	15人	128人	98.5%

【片山津】	施 設 名	定員	入 園 児 童 数							
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	充足率
公 立	スワトン保育園	100人	2人	13人	14人	16人	13人	13人	71人	71.0%
法 人 立	キッズランド いなみえん	165人	4人	14人	22人	23人	36人	27人	126人	76.4%

【東和】	施 設 名	定員	入 園 児 童 数							
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	充足率
公 立	作見保育園	70人	0人	0人	0人	5人	2人	2人	9人	12.9%
	動橋保育園	165人	4人	16人	23人	27人	29人	32人	131人	79.4%
法 人 立	清心こども園	110人	4人	18人	17人	22人	14人	23人	98人	89.1%
	松が丘こども園	165人	6人	27人	24人	25人	31人	33人	146人	88.5%

【山中】	施 設 名	定員	入 園 児 童 数							
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	充足率
公 立	山中中央保育園	65人	0人	5人	5人	0人	7人	6人	23人	35.4%
	河南保育園	65人	0人	3人	2人	4人	9人	7人	25人	38.5%
法 人 立	山中ふたば保育園	70人	4人	4人	8人	10人	8人	18人	52人	74.3%
	山中保育園	60人	0人	9人	13人	5人	14人	10人	51人	85.0%

【橋立】	施 設 名	定員	入 園 児 童 数							
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	充足率
公 立	橋立保育園	95人	2人	4人	4人	10人	7人	4人	31人	32.6%

資料：子育て支援課

(4) 公立・法人立保育園等の状況

乳児保育や多様な延長・夜間・休日保育等は法人立保育園等が柔軟に担い、公立保育園が地域の標準的な保育を支えるという官民の役割分担が定着しています。「こども誰でも通園制度」の開始等、多様化するニーズに対し、今後は民間活力をより効果的に活用しつつ、公立園のあり方を再定義する必要があります。

○ 公立・法人立保育園等の状況(令和8年4月1日現在)

区分	施設名	最長保育時間	受入年齢	休日保育	誰通	バス送迎	備考	区分	施設名	最長保育時間	受入年齢
法人立保育園 (保育園・認定こども園)	やくおうえん	7:00~18:30 (7:00~18:30)	2か月~	○	○			公立保育園	大聖寺保育園	7:30~18:30 (7:30~12:30)	2歳~
	第2やくおうえん	7:00~22:00 (7:00~22:00)	2か月~	○			夜間保育		錦城保育園	7:30~18:30 (7:30~12:30)	2歳~
	新生保育園	7:00~19:00 (7:00~19:00)	2か月~		○				庄保育園	7:30~18:30 (7:30~12:30)	2歳~
	清和保育園	7:00~19:00 (7:00~19:00)	2か月~		○		学童保育		勅使保育園	7:30~18:30 (7:30~12:30)	2歳~
	開陽保育園	7:00~19:00 (7:00~19:00)	2か月~		○				東谷口保育園	7:30~18:30 (7:30~12:30)	2歳~
	聖光保育園	7:00~19:00 (7:00~19:00)	2か月~		○		学童保育		作見保育園	7:30~18:30 (7:30~12:30)	2歳~
	山中保育園	7:00~19:00 (7:00~19:00)	2か月~	○	○	○			スワトン保育園	7:30~19:00 (7:30~12:30)	4か月~
	山中ふたば保育園	7:00~19:00 (7:00~19:00)	2か月~			○	学童保育		勤橋保育園	7:30~19:00 (7:30~12:30)	4か月~
	キッズランド いなみえん	7:00~19:00 (7:00~19:00)	2か月~	○	○		ひろば 学童保育		橋立保育園	7:30~18:30 (7:30~12:30)	4か月~
	清心こども園	7:00~19:00 (7:00~19:00)	2か月~						加陽保育園	7:30~19:00 (7:30~12:30)	4か月~
	かが幼稚園	7:30~18:30 (7:30~18:30)	1歳~		○	○			山中中央保育園	7:30~18:30 (7:30~12:30)	1歳~
	わかたけこども園	7:00~20:00 (7:00~20:00)	2か月~	○					河南保育園	7:30~18:30 (7:30~12:30)	1歳~
	松が丘こども園	7:00~18:30 (7:00~18:30)	2か月~		○			※最長保育時間():土曜保育時間 ※休日保育(自園):自園に通所児のみ受入 ※誰通:こども誰でも通園制度			
	たちばなこども園	7:00~18:30 (7:00~18:30)	2か月~		○						

資料：子育て支援課

（５） 公立保育園の保育士数

児童数が減少する園やクラスの体制を維持するために一定の職員配置を継続していることから、保育士の総数は緩やかな減少にとどまっています。

小規模園の点在は、限られた保育専門人材の分散・固定化を招くため、再編により保育提供体制を集約し、安全で質の高いチーム保育ができる手厚い体制へと人材を集中させる必要があります。

一方で、育児休業や時短勤務をはじめとする多様な働き方の定着に伴い、保育現場では必要な実人員の確保が不可欠となる中、保育者の確保は年々困難を極めています。こうした労働環境の変化に対応しつつ、職員の定員適正化を図りながら、計画的な採用に努めます。

○ 公立保育園の保育士数（各年 4月1日現在）

年度	正規	会計年度 任用職員	合計	職員比率		児童数
				正規	会計年度任用職員	
平成28年度	78人	71人	149人	52.3%	47.7%	718人
平成29年度	82人	82人	164人	50.0%	50.0%	692人
平成30年度	82人	78人	160人	51.3%	48.8%	688人
令和1年度	81人	74人	155人	52.3%	47.7%	607人
令和2年度	82人	68人	150人	54.7%	45.3%	585人
令和3年度	83人	64人	147人	56.5%	43.5%	545人
令和4年度	82人	57人	139人	59.0%	41.0%	504人
令和5年度	80人	54人	134人	59.7%	40.3%	478人
令和6年度	77人	52人	129人	59.7%	40.3%	471人
令和7年度	77人	54人	131人	58.8%	41.2%	434人
令和8年度	72人	55人	127人	56.7%	43.3%	407人

資料：子育て支援課

（６） 公立保育園の運営費

公立保育園の小規模化は、近年の物価高騰と相まって財政的な運営コストを著しく増大させています。

児童1人あたりの平均公費コストは10年間で約1.6倍（1,837千円）に高騰しています。最大規模園（1,280千円）に対し、在籍が10名台の最小規模園では3,058千円と2倍以上のコストが発生しており、財政効率の低下が顕著です。限られた公費を次世代への環境投資へ充てるためにも、施設の集約による財政適正化が必要です。

なお、公立保育園の再編に伴う具体的な経費の削減額については、児童の転園先や職員配置の状況等により変動するため、計画段階において一概に明示することは困難ですが、施設関連費用や管理・運営費などの固定的な経費の多くは削減対象となります。

支出の削減により確保される財源については、市全体の財政健全性を最優先にしつつ、これまで本市が注力してきた子育て支援施策を、将来にわたって持続可能な形で維持・継続していくための貴重な財政基盤として活用していきます。

○ 公立保育園 運営コスト

平成26年度(2014)・・・公立17園

	最小園	最大園
児童数	11人	154人
1人当たりのコスト	2,161千円	858千円

一人当たり平均コスト
1,159 千円

令和6年度(2024)・・・公立12園

	最小園	最大園
児童数	12人	153人
1人当たりのコスト	3,058千円	1,280千円

↓ 約1.6倍
一人当たり平均コスト
1,837 千円

	大聖寺	錦城	庄	勅使	東谷口	作見	動橋	橋立	加陽	山中中央	河南	スワトン
児童数	16人	17人	20人	13人	12人	15人	153人	41人	75人	29人	34人	76人
人件費	38,605	36,352	36,887	33,881	32,031	37,048	175,072	76,573	106,935	59,234	62,788	119,664
施設関連・管理・運営費	3,398	3,094	4,478	3,270	3,107	3,655	6,759	5,525	5,448	3,228	3,633	6,685
その他	2,100	1,645	2,159	1,481	1,561	1,906	13,961	4,204	9,549	3,304	4,718	6,446
計	44,103	41,091	43,524	38,632	36,699	42,609	195,792	86,302	121,932	65,766	71,139	132,795

人件費 ： 職員給与・調理委託費・派遣費

資料：子育て支援課

施設関連 ： 光熱費、施設保守、点検費、建物保険料など

管理・運営費 ： 嘱託医報酬、事務費、電話、通信料など

その他 ： 食材費、教材・備品購入費、修繕・改修費（照明修繕・外壁修繕等）など

(7) 公立保育園の立地及び施設の状況

安全安心な保育の土台となる施設自体の維持管理、および災害リスク対策も緊急の課題です。

現在、市内にある12の公立保育園施設のうち、半数以上が築50年前後（昭和48年～52年建築）を迎えており、主要なインフラ（空調設備、防水機能、電気設備等）は改修時期を迎えています。これらを今後も個別のまま維持し続けることは、莫大な改修・建て替えコストを生じさせます。

さらに、近年激甚化する自然災害から子どもを守るため、安全・防災機能の強化を図り、ハード面での物理的な命の安全確保が最優先されます。

○ 公立保育園 施設の状況

施設名	大聖寺	錦城	橋立	スワトン	作見	動橋	加陽	庄	勅使	東谷口	河南	山中中央
床面積 (㎡)	911.95	618.33	857.18	1,031.42	1017.22	1144.5	587.48	735.57	659.5	521.02	771.05	803.53
構造	RC造・1F	RC造・1F	RC造・1F	RC造・1F	RC造・1F	RC造・1F	RC造・1F	RC造・1F	S造・1F	木造・1F	RC造・2F	RC造・1F
建築年次	S63	S62	S48	R2	S50	S50	H7	S52	S50	H10	S51	S50
建築経過年数(年)	38	39	53	5	51	51	31	49	51	28	50	51
耐震判定	○	○	○	—	○	○	○	○	△	○	○	○
その他の補強	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
受入年齢	2歳～	2歳～	4ヵ月後～	4ヵ月後～	2歳～	4ヵ月後～	4ヵ月後～	2歳～	2歳～	2歳～	1歳～	1歳～
大規模改修年次	—	—	H24	—	H28	H28	—	—	—	—	—	H29

資料：子育て支援課

構造：「RC造」は、鉄筋コンクリート造、「S造」は鉄骨造

耐震判定・その他の補強：

○ 建築物の構造が新耐震基準/旧耐震基準であり、補強改修済み/旧耐震基準であり、判定が基準値を満たすもの

△ 旧耐震基準であり、かつ、耐震判定が基準値を満たさないもの

大規模改修：安全性や機能性を長期的に維持・向上させるため、建物や設備の全面的な更新を行う工事のこと

（８） 小規模園の抱える課題

「保育所保育指針」において、特に幼児期は仲間との協同的な活動を通して「個の成長と集団としての活動の充実」を図ることが求められており、同年代の集団による充実した活動を展開するための適正な集団規模の設定が重要とされています。

本市においても少子化が進行し、保育園の小規模化が進むなか、こどもたちの心身の健やかな育ちや社会性の形成の面において、次のような教育・保育上の課題が生ずる恐れがあります。

なお、これらの課題は、次ページに掲載する現場の【公立保育園保育者へのヒアリング】で示された「こどもの育ちへの懸念」や「理想的なクラス規模」に関する認識とも重なるものです。

① 人間関係の固定化

集団の小規模化により多様な他者との関わりが減り、互いに認め合い協力する経験が制限されます。また、集団生活を通じた社会性の発達が促されにくく、就学後の環境変化への適応に課題が生じる懸念があります。

② 集団活動の制限

多くの友だちと協力して目標を達成する体験が不足しがちです。また、年齢別の発達過程に応じた適切な環境構成が難しく、こども一人一人の発達を見通した計画的な保育の実施に工夫が求められます。

③ 自立心と主体性の育成阻害

保育士との密接な関わりにより、過度な先回りの援助が生じやすくなります。こどもが自ら考え、試行錯誤を通して課題を乗り越える経験や、主体的に活動に取り組む意欲を十分に育めなくなる懸念があります。

「小規模園」の定義（前計画からの引き継ぎ）

本計画における「小規模園」とは、前計画（第IV章「再編の実施方針について」）の定義に基づき、児童数が30人未満の園を指します。

【公立保育園保育者のヒアリング】

【目的】 再編にあたり、現場の実態や課題、保育者の考えを計画へ反映させ、今後の保育の質の向上と持続可能な保育環境の構築につなげることを目的として実施しました。

【調査対象園】 加賀市立公立保育園 12 園

【調査期間】 令和 8 年 5 月 15 日(金) ～22 日(金)

【調査方法】 紙面回答 (回収率 100%)

1 小規模な保育園における「こどもたちへの影響」

少人数のアットホームな環境には良さもある一方で、こどもの育ちにおいて以下のような課題が心配

- ・ 友達関係の固定化
- ・ 集団での遊びや活動の制限
- ・ 小学校への進学時のギャップ

2 園の再編にあたって、保護者やこどもたちが安心してするために

園が変わるという大きな変化に対して、保護者の皆様やこどもたちが不安なく過ごせるよう、配慮や準備を行う。

- ・ 丁寧で早めの情報提供
- ・ こどもたちの「心のケア」と新しい環境への準備
- ・ 具体的な生活面の不安解消

3 これからの公立保育園が目指す「役割」

公立保育園は、地域にお住まいのすべての子育て家庭にとって、安心できる心のよりどころ。

- ・ こどもたちが安心して通える場
- ・ 地域の子育て支援の拠点
- ・ 地域の魅力や文化を伝える場

4 こどもたちがのびのび育つ「理想的なクラスの人数」

こどもたちが多様な友達と関わり、社会性を身につけつつ、保育者の目が一人ひとりにしっかりと届く理想的な1クラスの人数（目安）。

- ・ 0歳～2歳児（乳幼児期）

個々の発達の差が大きく、手厚い保育が必要な時期のため、数人～10人前後の目の届きやすい少人数クラスが望まれる。

- ・ 3歳～5歳児（幼児期）

話し合い（対話）をしたり、グループで協力して遊んだりできるよう、1クラス12人～20人前後の「ある程度の友達がいる環境」が、これからのこどもたちの学びや成長に最も良い。

第Ⅳ章 公立保育園の役割

1 これからの公立保育園の役割

これからの公立保育園は、加賀市保育ビジョンにおける実践の場として、また、すべての家庭が安心して子育てができるセーフティネットとしての役割を担います。

(1) 創造性を育む保育・教育の推進

地域や社会と繋がり、こどもの気づきや問いを深める探究活動のプロセスを蓄積し、保育の質向上を推進します。また、公私の垣根を越えた合同の学び合いの場を通じ、それぞれが持つ実践事例や専門的知見を対等に共有・発信し合うための拠点となります。

(2) 地域におけるセーフティネットの保障と公私連携

法人立保育園等での対応が困難な特別な配慮が必要なお子さん（医療的ケア児など）の安定的な受け入れ体制を公立園において確立します。また、他園の児童を含めた休日保育や病後児保育事業の実施などにより、地域全体の保育機能を維持する仕組みづくりに努めます。

2 法人立保育園等と協働で築く持続可能な保育・教育体制

これからの少子化社会において、質の高い幼児教育・保育体制を将来にわたって持続可能なものとするためには、公立と私立がそれぞれの強みを活かして地域全体を支える「公私協働」のパートナーシップが不可欠です。

(1) 受入れ枠の相互協力と定員の最適化

公立保育園の再編にあたっては、地域全体の最適な保育需要バランスを維持するため、法人立園と調整を図り、定員の適正化を行います。また、配慮が必要なお子さんを含め、一時的な利用希望の増加や受け入れ先の変更に対しては、公私の枠を超えて柔軟に協力し合う体制を構築します。

(2) 保育専門人材の確保と定着

深刻化する保育士不足に対応するため、補助事業や就職奨励金の給付等による法人立園の安定雇用の確保と経営基盤の強化を支援します。あわせて、産休・育休代替職員の確保などの支援策を検討し、市全体で保育者を「育て、守り、働き続けられる」環境づくりに努めます。

第Ⅴ章 再編の実施方針

1 再編の実施方針

【計画期間内における全体方針】

- ・既存園以外の 0～1 歳児の受入れは行わない。
- ・既存施設の有効活用を基本方針とし、効率的かつ効果的な配置に努める。
- ・全体の入園児童数に占める法人立保育園等の児童数の割合を、70%以上に維持するよう努める。

- (1) 質の高い保育を安定して提供できる体制を確保するため、3歳以上児の1クラスあたりの児童数は15人程度を目指す。
- (2) 再編は、計画期間内での迅速な対応を進めることとし、効率的かつ手厚い保育体制を構築するため、定員数は1園あたり80人程度を目安とし、適正規模の確保を図る。
- (3) 法人立保育園等が乳児保育や特別保育を担ってきた歴史的背景やそのキャパシティ、地域の児童数推計等を踏まえ、民間活力を効果的に活用しながら、公私協働のもと、再編を実施する。
- (4) 法人立保育園等の設置状況や、保護者の勤務地・通勤ルートをはじめとする住民の生活圏域、利便性を踏まえ、「中学校区に公私協働で1園以上」の配置となるよう再編を実施する。
- (5) 公立保育園の老朽化に伴う財政負担の軽減や、近年激甚化・頻発化する自然災害から子どもたちの命を守るため、施設の再編による財源の集中を図り、持続可能な修繕費の確保と施設の安全対策・防災機能の強化を推進する。

2 公立保育園の休園基準等について

園の適正な集団環境を維持するため、入園申し込み後の児童数に基づき、段階的な適正規模への集約化を進めます。

- (1) 休園の基準： 受付児童数が10人未満となった場合
(今年度において既に10人未満となっている場合を含む。)
- (2) 協議開始の基準： 受付児童数が20人未満となった場合
(今年度において既に20人未満となっている場合を含む。)
- (3) 協議の方法： 上記の協議基準(20人未満)に該当する園ごとに、保護者説明会を実施し、休園に向けた協議を開始

第Ⅵ章 再編の具体的なスケジュール

1 実施スケジュール

本市の公立保育園は、段階的に適正規模への集約化を進めます。各園の再編方針は次のとおりとします。ただし、「第Ⅴ章 再編の実施方針 2 公立保育園の休園基準等について」の要件に該当した場合は、休園基準が優先されます。

なお、休園に伴う転園については、保育が途切れないよう優先的な確保に努めます。

(1) 令和8年度末（令和9年3月31日）での休園施設

① 大聖寺保育園

- ・児童数減少による（令和8年4月1日現在：10人）

② 勅使保育園

- ・児童数減少による（令和8年4月1日現在：6人）

③ 作見保育園

- ・児童数減少による（令和8年4月1日現在：9人）

(2) 令和9年度末（令和10年3月31日）での休園施設

① 錦城保育園

- ・児童数減少による（令和8年4月1日現在：12人）
- ・令和8年度の4歳児が卒園するまでの期間、運営を継続

② 庄保育園

- ・児童数減少による（令和8年4月1日現在：13人）
- ・令和8年度の4歳児が卒園するまでの期間、運営を継続

③ 河南保育園

- ・施設の維持管理に要する更新費の確保が困難なため
- ・児童数減少による（令和8年4月1日現在：25人）
- ・令和8年度の4歳児が卒園するまでの期間、運営を継続

(3) 令和10年度末（令和11年3月31日）での休園施設

東谷口保育園

- ・山代圏域の公立保育園を2園から1園に再編
- ・令和8年度時点、勅使保育園及び庄保育園在園児の転園保障
- ・児童数減少による（令和8年4月1日現在：13人）

(4) 継続施設について

加陽保育園、スワトン保育園、動橋保育園、橋立保育園及び山中中央保育園については、地域の需要を注視しつつ、本計画期間中は運営を継続します。

2 将来の社会環境変化に対する検討方針

今後の出生数や就学前児童数の推移など、社会環境は常に流動的である。少子化が想定以上に進行し、公立保育園における集団保育の成立が困難となる場合、または保育需要が民間へ大きくシフトし、公立保育園の維持が効率的でないと判断される場合には、以下の対応を検討します。

(1) 民間移行の検討

公立保育園としての運営に固執せず、法人立保育園等への移管（民間移行）を視野に入れ、地域全体の保育資源の最適化を検討します。

(2) 柔軟な見直し

本計画期間中であっても、各年度の利用見込みを精査し、必要に応じて適宜計画の修正・追加を行うものとします。

(3) 跡地等の利活用

社会環境の変化に柔軟に対応するため、特定の処分手法に固執せず、用途転換や売却、貸与などあらゆる可能性を視野に入れます。計画期間内での地域ニーズを慎重に見極め、官民連携や暫定利用も想定しながら、最適な利活用を検討します。

なお、施設の利活用にあたっては、地域の意向を尊重した上で、地域の子育て支援の拠点施設としての活用を優先的に検討します。

(4) 小中学校等との連携

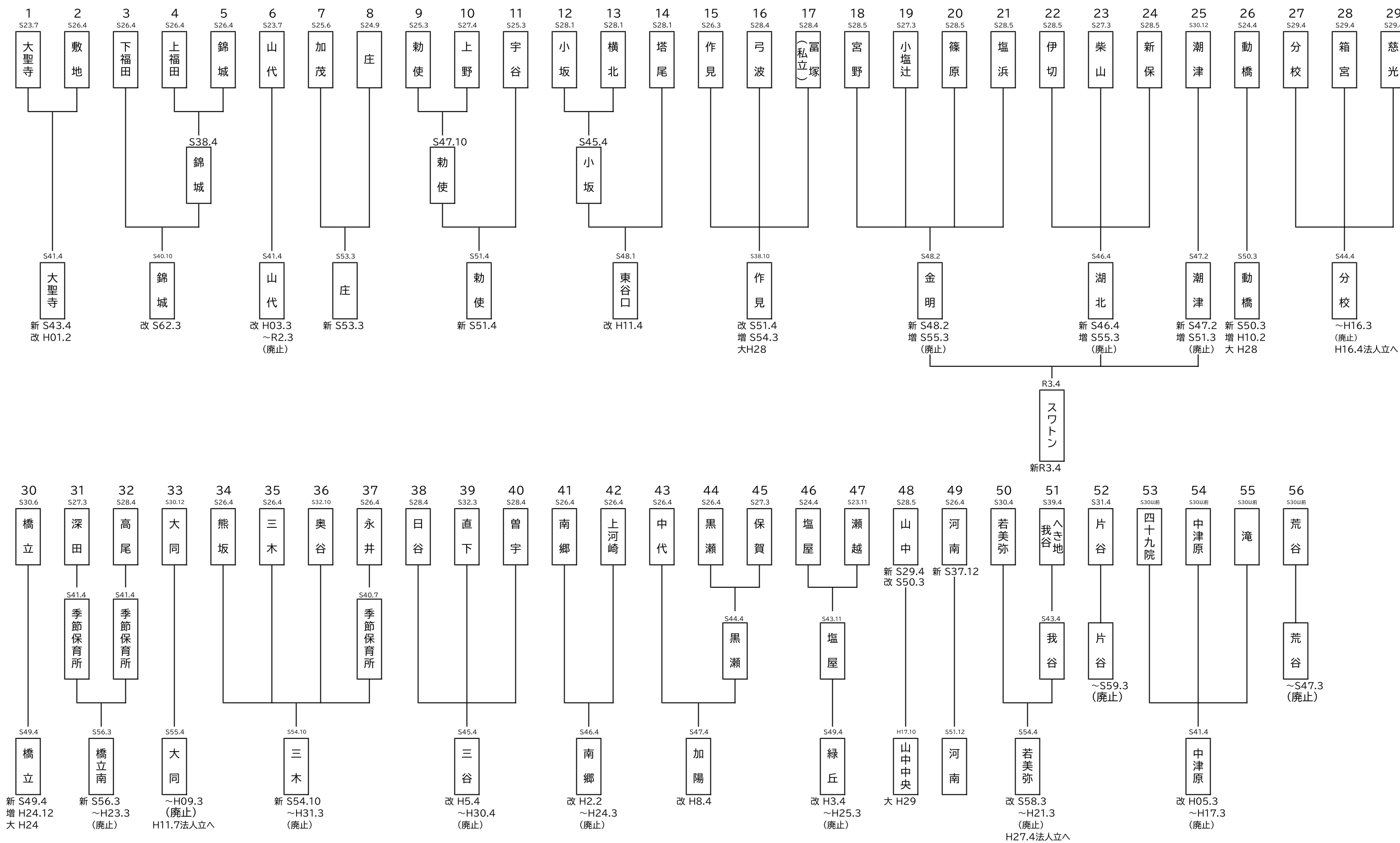
「加賀市立学校施設の在り方に関する検討会議」等の進捗に応じ、保育園と小中学校との連携や一体的な施設利用、地域コミュニティ基盤の確保などの観点から、必要に応じて本計画の内容について、調整を図るものとします。

資料編

■加賀市の保育園数の変遷

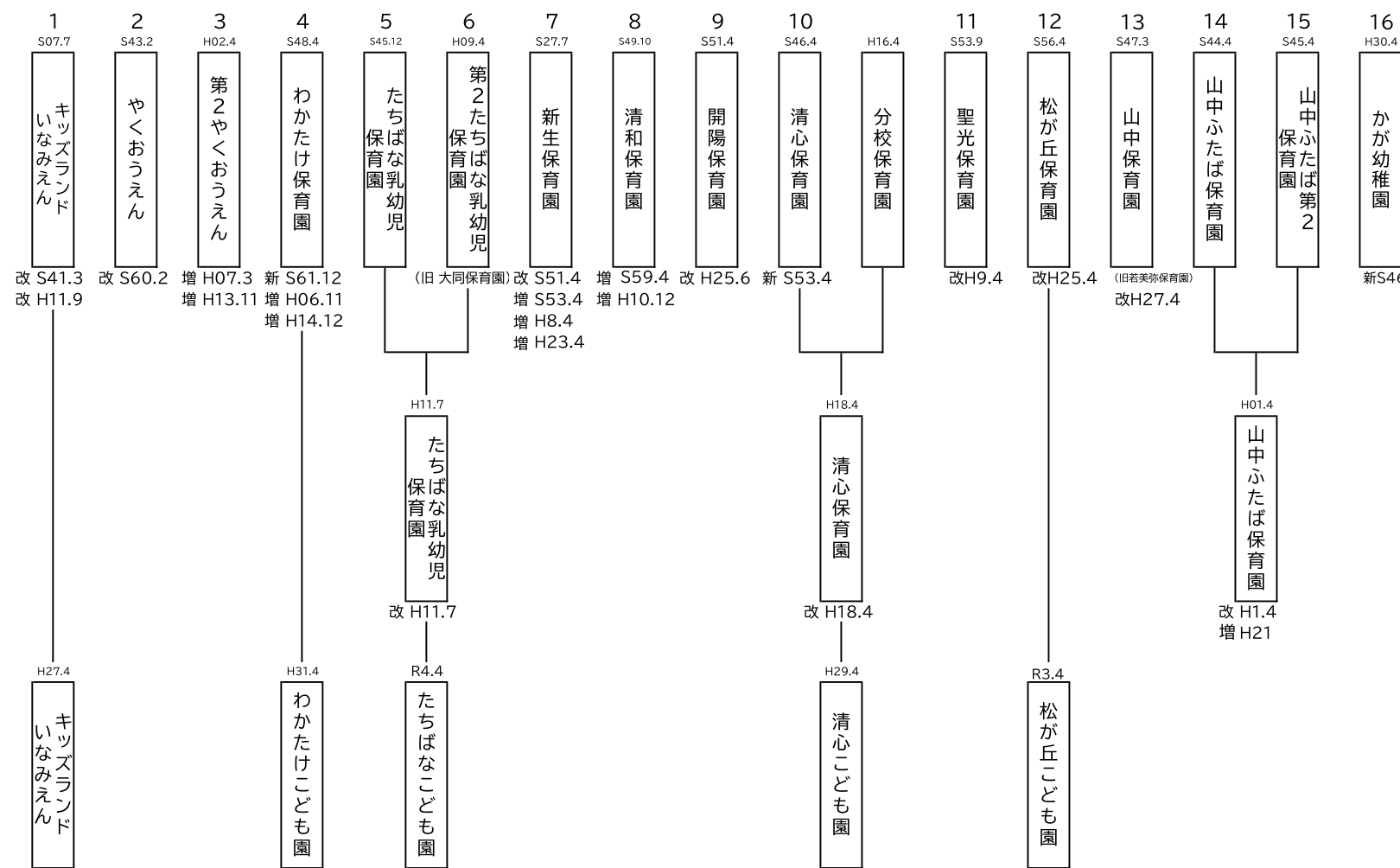
資料1

公立



■加賀市の保育園数の変遷

法人



○凡例

- 改……改築
：建築物の全部若しくは一部を除却し、用途、規模、構造の著しく異なる建築物を建てること
- 増……増築
：既存の建築物全体を取り壊すのではなく、一部を改造するもので、かつ、床面積が増加する建築物を建てること。
- 新……新築
：基本的に創設時に建築物を新たに建てること
- 大……大規模改修

公立保育園再編基本計画（基礎資料）

(R8.4.1現在)

1. 基礎情報																
項目																
基礎情報	中学校区名	錦城中学校区			橋立中学校区	片山津中学校区	東和中学校区			山代中学校区			山中中学校区			
	地区名	大聖寺・三木・三谷・南郷・塩屋			橋立	片山津・金明・湖北	作見・動橋・分校			山代・庄・勸使・東谷口			温泉・河南・西谷・東谷			
	就学前児童数(0～5歳児)	332人			40人	195人	505人			536人			173人			
2. 保育施設の状況等																
公立保育園の状況	公立保育園施設名	大聖寺	錦城	橋立	スワトン	作見	動橋	－	加陽	庄	勸使	東谷口	河南	山中中央		
	【中学校区別】定員数 合計	110人			95人	100人	235人		210人					130人		
	園別 定員数	60人	50人	95人	100人	70人	165人		80人	60人	40人	30人	65人	65人		
	【中学校区別】入園児童数 合計	22人			31人	71人	140人		95人					48人		
	園別 入園児童数	10人	12人	31人	71人	9人	131人		63人	13人	6人	13人	25人	23人		
	【中学校区別】定員充足率 合計	20.0%			32.6%	71.0%	59.6%		45.2%					36.9%		
園別 定員充足率	16.7%	24.0%	32.6%	71.0%	12.9%	79.4%		78.8%	21.7%	15.0%	43.3%	38.5%	35.4%			
耐震化の状況	床面積(㎡)	911.95	618.33	857.18	1,031.42	1,017.22	1,144.50	－	587.48	735.57	659.50	521.02	771.05	803.53		
	構造・規模(※1)	RC造・1F	RC造・1F	RC造・1F	RC造・1F	RC造・1F	RC造・1F	－	RC造・1F	RC造・1F	S造・1F	木造・1F	RC造・2F	RC造・1F		
	建築年次	S63	S62	S48	R2	S50	S50	－	H7	S52	S50	H10	S51	S50		
	耐震判定(※2)	○	○	○	○	○	○	－	○	○	△	○	○	○		
	その他の補強(※2)	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○		
	防災状況(津波・洪水・土砂災害)	○	避難経路が土砂災害警戒区域	○	○	○	洪水浸水想定区域	－	○	○	洪水浸水想定区域	○	○	○		
その他の状況	最長保育時間※3	7:30～18:30 (7:30～12:30)	7:30～18:30 (7:30～12:30)	7:30～18:30 (7:30～12:30)	7:30～19:00 (7:30～12:30)	7:30～18:30 (7:30～12:30)	7:30～19:00 (7:30～12:30)	－	7:30～19:00 (7:30～12:30)	7:30～18:30 (7:30～12:30)	7:30～18:30 (7:30～12:30)	7:30～18:30 (7:30～12:30)	7:30～18:30 (7:30～12:30)	7:30～18:30 (7:30～12:30)		
	受入年齢	2歳～	2歳～	4カ月～	4カ月～	2歳～	4カ月～	－	4カ月～	2歳～	2歳～	2歳～	1歳～	1歳～		
	子育て支援センター				「すこやか」			－								
	延長、一時、健やかふれあい保育、マイ保育園、園開放	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○		
	1人当り保育コスト(千円)【R6】※4	2,756	2,417	2,105	1,747	2,841	1,280	－	1,626	2,176	2,972	3,058	2,092	2,268		
	施設のキャパシティ(過去の最大定員数)	130人	85人	95人	100人	105人	170人	－	80人	100人	95人	45人	100人	90人		
規模	【入園児童 20人未満】	●	●			●		－		●	●	●				
	【入園児童 20人以上80人未満】			○	○		○	－	○				○	○		
4. 法人立保育施設の状況等																
法人立保育園の状況	法人立保育園・認定こども園施設名	たちばなこども園	清和保育園	聖光保育園	かが幼稚園	－	キッズランドいなみえん	松が丘こども園	清心こども園	やくおうえん	わかたけ子ども園	新生保育園	開陽保育園	第2やくおうえん	山中ふたば	山中
	【中学校区別】定員数 合計	375人				－	165人	275人		395人					130人	
	園別 定員数	145人	80人	100人	50人	－	165人	165人	110人	55人	130人	90人	100人	20人	70人	60人
	【中学校区別】入園児童数 合計	316人				－	126人	244人		358人					103人	
	園別 入園児童数	126人	58人	90人	42人	－	126人	146人	98人	47人	128人	85人	89人	9人	52人	51人
	【中学校区別】定員充足率 合計	84.3%				－	76.4%	88.7%		90.6%					79.2%	
園別 定員充足率	86.9%	72.5%	90.0%	84.0%	－	76.4%	88.5%	89.1%	85.5%	98.5%	94.4%	89.0%	45.0%	74.3%	85.0%	
耐震化の状況	床面積(㎡)	1,140.69	1,203.13	1,359.44	746.10	－	1,976.61	1,398.15	839.81	495.85	1,345.01	644.62	897.79	253.83	999.28	748.55
	構造・規模(※1)	RC造・2F	S造・3F	S造・2F	S造・1F	－	RC造・3F	S造・2F	RC造・1F	S造・1F	RC造・3F	S造・2F	S造・1F	RC,S造・2F	S造・2F	S造・1F
	建築年次	S54, H11	S49, S58	H9	S46	－	H11	H24	S62, H18	S60	S61, H6, H14	S51, S53, H8, H23	H25	H13	H1, H21	H27
その他の状況	最長保育時間※3	7:00～18:30 (7:00～18:30)	7:00～19:00 (7:00～19:00)	7:00～19:00 (7:00～19:00)	7:00～18:30 (7:00～18:30)	－	7:00～19:00 (7:00～19:00)	7:00～18:30 (7:00～18:30)	7:00～19:00 (7:00～19:00)	7:00～18:30 (7:00～18:30)	7:00～20:00 (7:00～20:00)	7:00～19:00 (7:00～19:00)	7:00～19:00 (7:00～19:00)	7:00～22:00 (7:00～22:00)	7:00～19:00 (7:00～19:00)	7:00～19:00 (7:00～19:00)
	受入れ年齢	2カ月～	2カ月～	2カ月～	1歳～	－	2カ月～	2カ月～	2カ月～	2カ月～	2カ月～	2カ月～	2カ月～	2カ月～	2カ月～	2カ月～
	休日保育※5					－	○			○	○		○			○
	こども誰でも通園制度	○	○	○	○	－	○	○		○		○	○			○
	延長、一時、健やかふれあい保育、マイ保育園、園開放	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	バス送迎				○	－									○	○
備考		学童保育	学童保育		－	ひろば学童保育				学童保育				夜間保育	学童保育	

※1 構造・規模:W造 木造、RC造 鉄筋コンクリート造、S造 鉄骨造
※2 耐震判定・その他の補強 :
○ 建築物の構造が新耐震基準/旧耐震基準であり、補強改修済み/ 旧耐震基準であり、判定が基準値を満たすもの
△ 旧耐震基準であり、かつ、耐震判定が基準値を満たさないもの
※3 最長保育時間:() 土曜保育時間
※4 一人当たり保育コスト(千円)[R6]:人件費・施設関連費・管理運営費・その他経費の総額を在籍児童数で除した1人当たりの費用
※5 休日保育:○(自園) 自園に通所する児童のみ受入する施設

公立

保育園・認定こども園のあり方に関するアンケート

「公立保育園再編基本計画」の見直しにあたり、少子化に伴う集団規模の適正化や、公立園と法人立園の役割分担・協働のあり方を検討するとともに、児童の利用実態および保護者の意向を多角的に把握し、将来にわたって持続可能で質の高い保育体制を構築するための基礎資料とするため、下記のアンケートを実施した。

調査対象者 : 保育園等（公立・法人立）に在園している児童の保護者

調査期間 : 令和8年4月10日（金）～ 令和8年4月20日（月）

調査方法 : 紙面配布によるWeb回答（LoGoフォーム）または紙面回答

回収枚数 : 市内公立保育園 232枚、 市内法人立保育園等 578枚

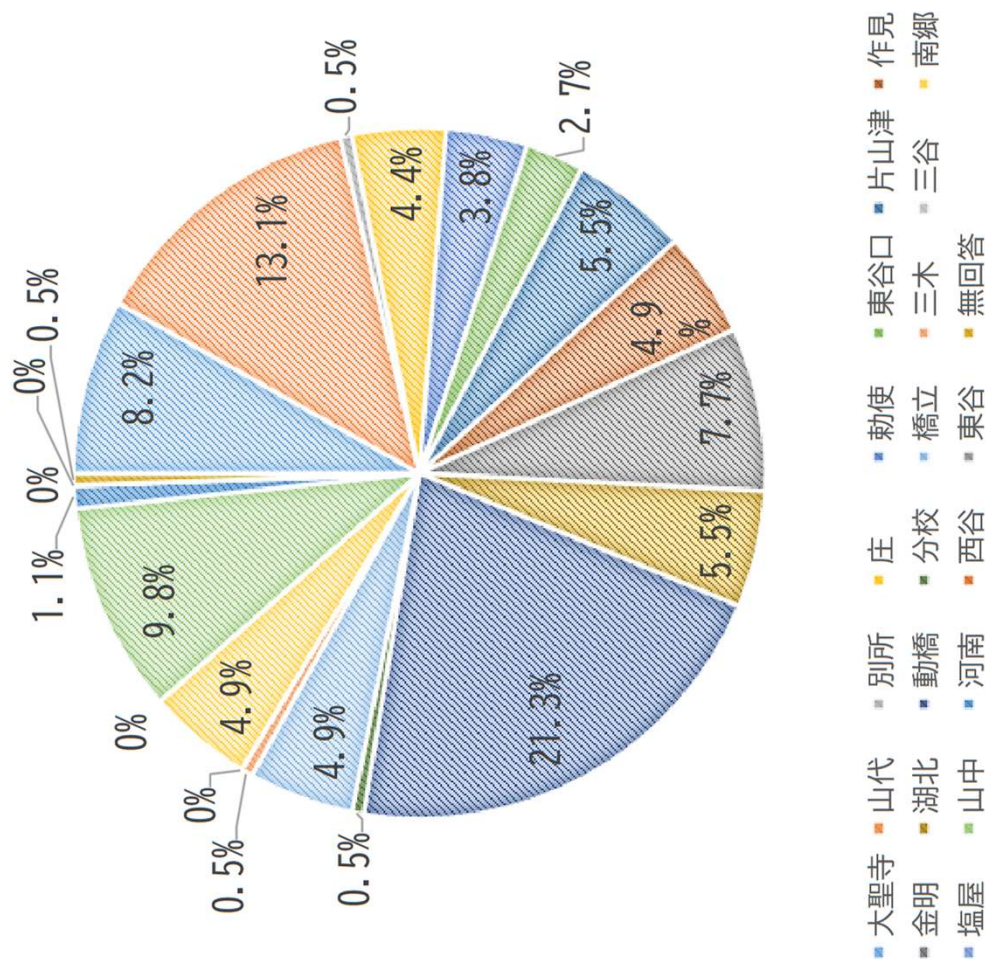
調査内容

- 基本属性 : 居住地区、利用施設名
- 利用状況 : 園の選定理由、送迎の実態
- 保育環境 : クラス人数への実感
- 特別保育 : 延長・休日保育のニーズ、保護者の勤務状況
- 公立園のあり方 : 再編計画に関する不安点や期待（公立園保護者のみ）

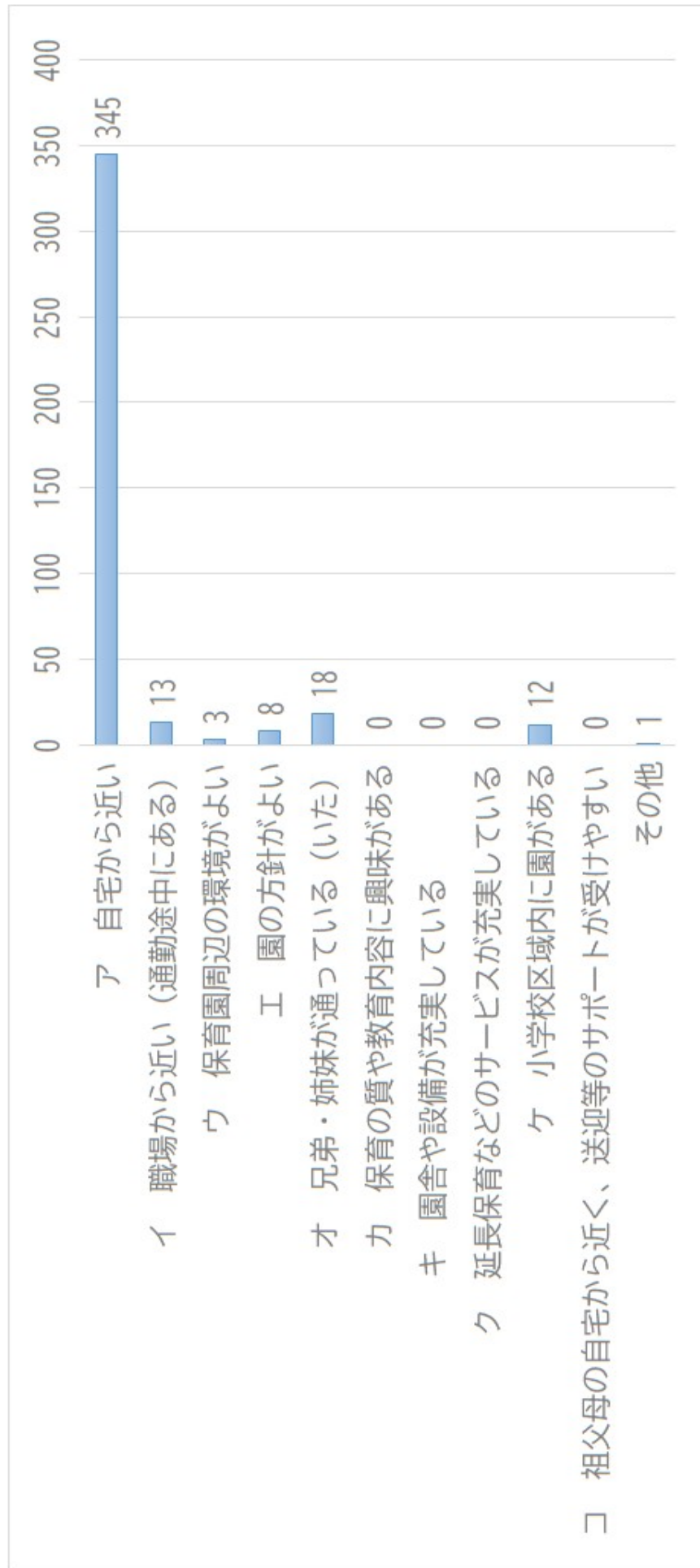
※割合は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

Q1 お住まいの地区を教えてください

1	大聖寺	15	8.2%
2	山代	24	13.1%
3	別所	1	0.5%
4	庄	8	4.4%
5	勅使	7	3.8%
6	東谷口	5	2.7%
7	片山津	10	5.5%
8	作見	9	4.9%
9	金明	14	7.7%
10	湖北	10	5.5%
11	勤橋	39	21.3%
12	分校	1	0.5%
13	橋立	9	4.9%
14	三木	1	0.5%
15	三谷	0	0%
16	南郷	9	4.9%
17	塩屋	0	0%
18	山中	18	9.8%
19	河南	2	1.1%
20	西谷	0	0%
21	東谷	0	0%
	無回答	1	0.5%
	総計	183	



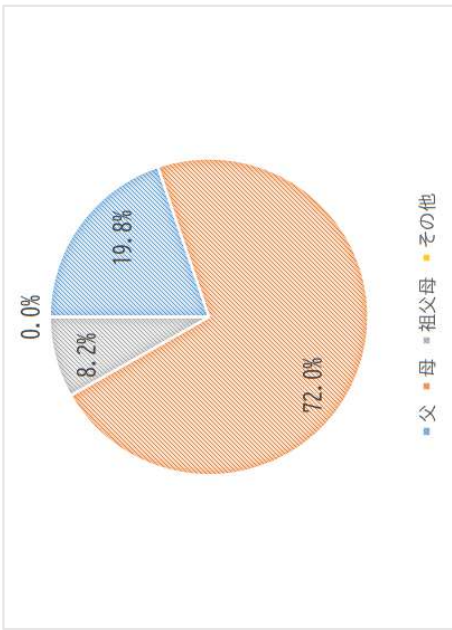
Q3 - ① 現在の保育園等を選んだ理由は何ですか あてはまるものを上位3つまで選んでください



Q4 送迎に関して主にあてはまるものをそれぞれひとつだけ選択してください (1) 登園時

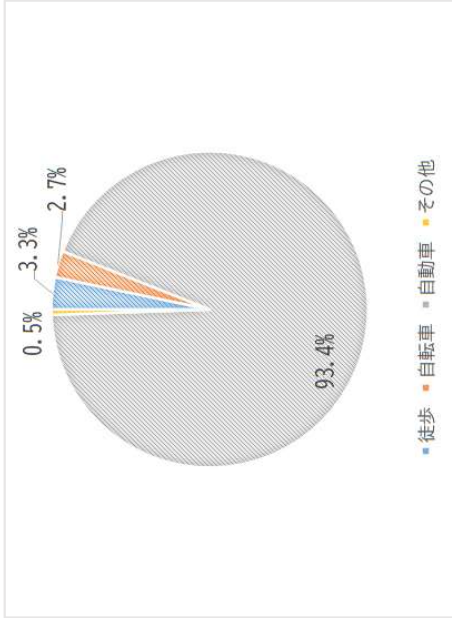
・送迎を行う方

父	36	19.8%
母	131	72.0%
祖父母	15	8.2%
その他	0	0.0%
総計	182	



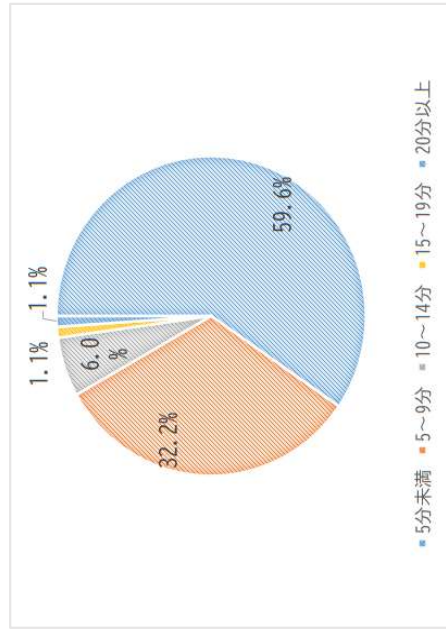
・主な移動手段

徒歩	6	3.3%
自転車	5	2.7%
自動車	171	93.4%
その他	1	0.5%
総計	183	



・所要時間 (片道)

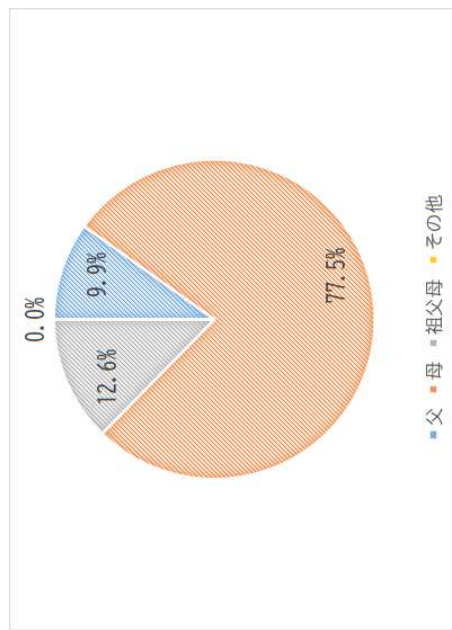
5分未満	109	59.6%
5～9分	59	32.2%
10～14分	11	6.0%
15～19分	2	1.1%
20分以上	2	1.1%
総計	183	



Q4 送迎に関して主にあてはまるものをそれぞれひとつだけ選択してください (2) 降園時

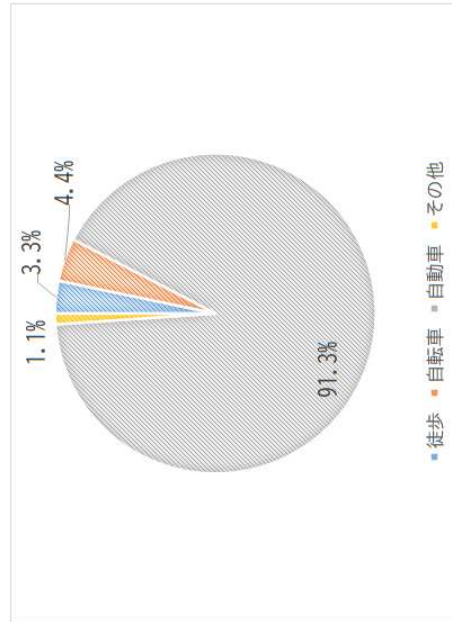
・送迎を行う方

父	18	9.9%
母	141	77.5%
祖父母	23	12.6%
その他	0	0.0%
総計	182	



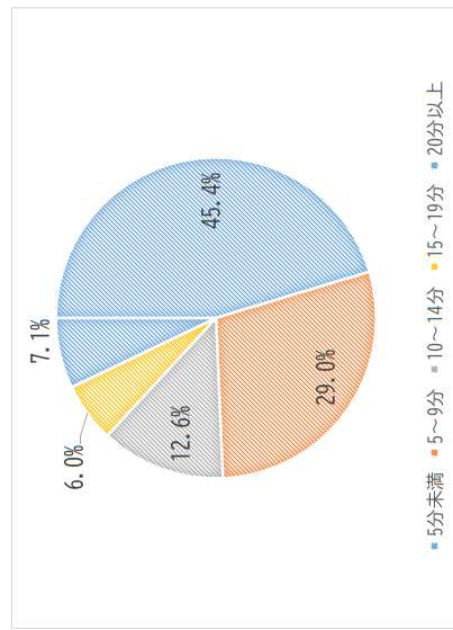
・主な移動手段

徒歩	6	3.3%
自転車	8	4.4%
自動車	167	91.3%
その他	2	1.1%
総計	183	



・所要時間 (片道)

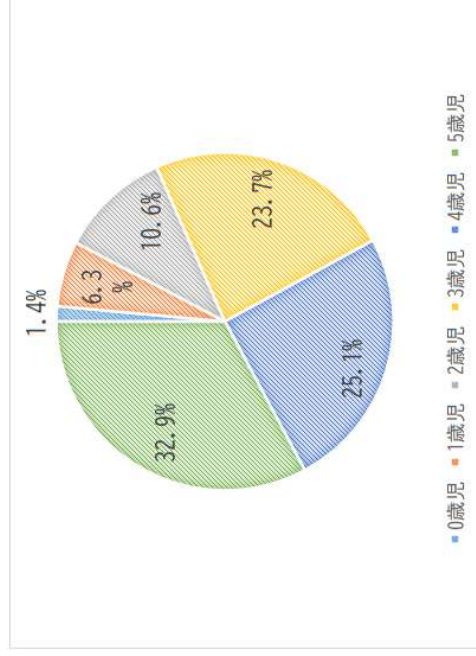
5分未満	83	45.4%
5～9分	53	29.0%
10～14分	23	12.6%
15～19分	11	6.0%
20分以上	13	7.1%
総計	183	



Q5 お子さまのクラスの人数について、保護者としてどのように感じていますか

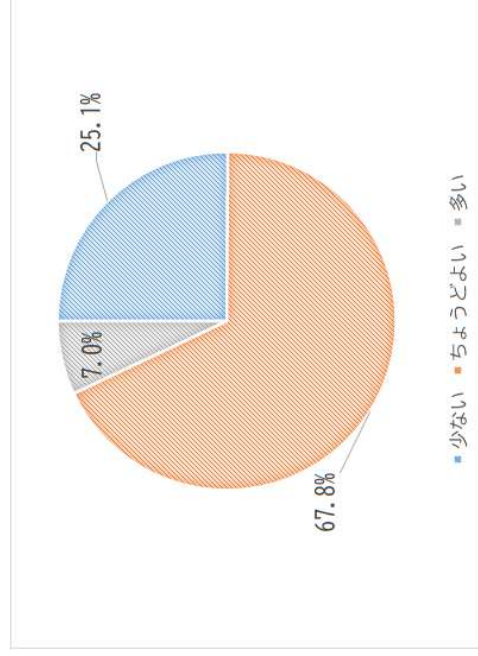
・お子さまの年齢

0歳児	3	1.4%
1歳児	13	6.3%
2歳児	22	10.6%
3歳児	49	23.7%
4歳児	52	25.1%
5歳児	68	32.9%
総計	207	



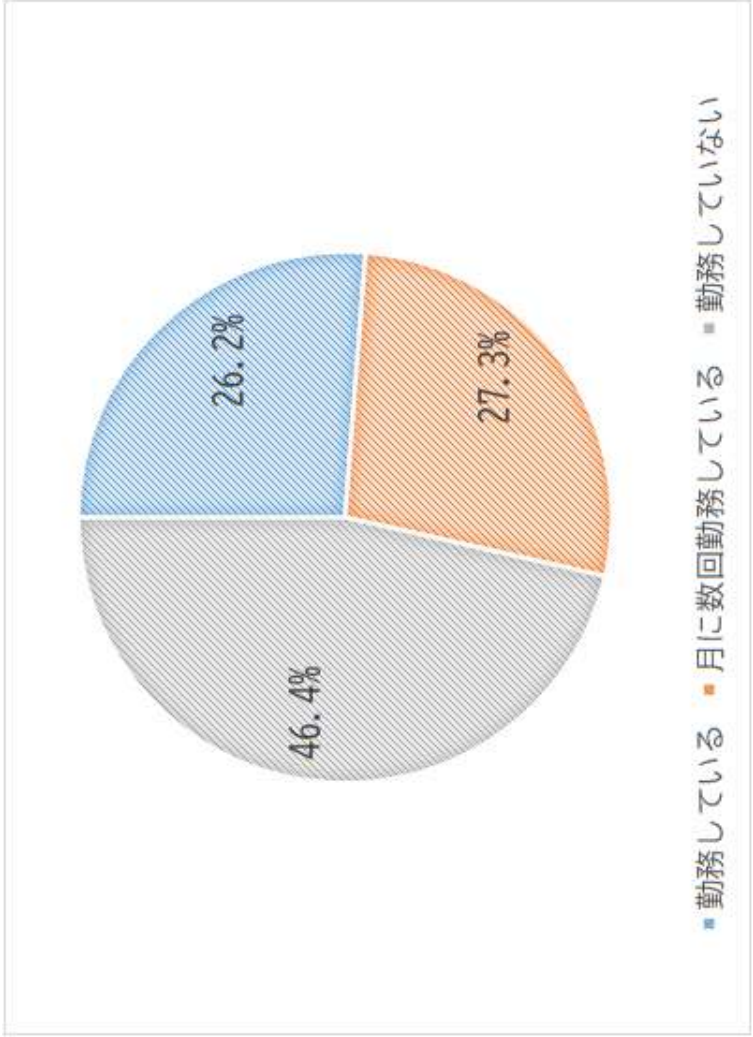
・お子さまのクラスの人数

少ない	57	25.1%
ちょうどよい	154	67.8%
多い	16	7.0%
総計	227	



Q6 保護者の方の就業内容について、土日祝日の勤務をしていますか

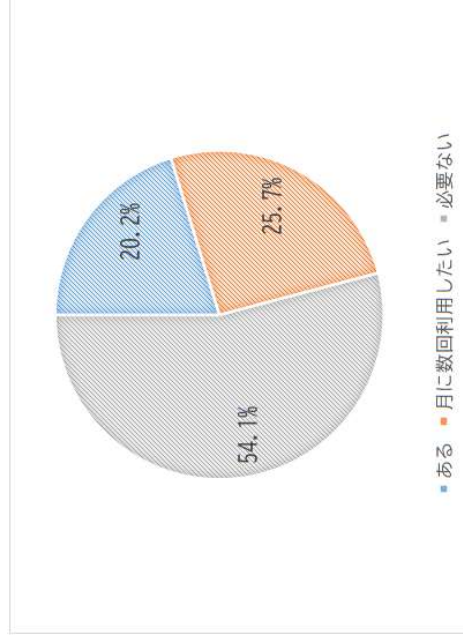
勤務している	48	26.2%
月に数回勤務している	50	27.3%
勤務していない	85	46.4%
総計	183	



Q7 土曜保育について伺います

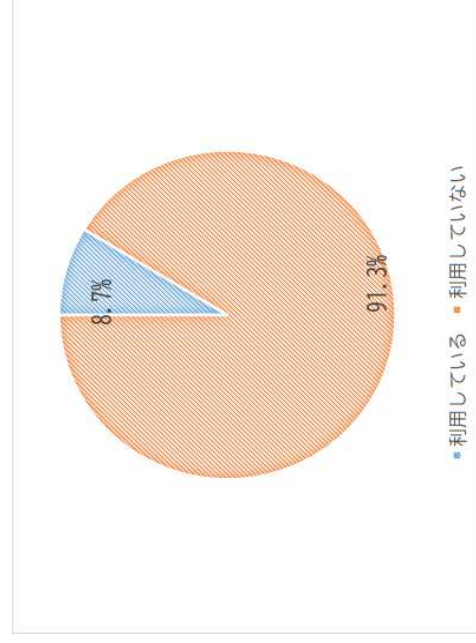
・土曜保育の必要性がありますか

ある		37	20.2%
月に数回利用したい		47	25.7%
必要ない		99	54.1%
総計		183	



・土曜保育を利用していますか

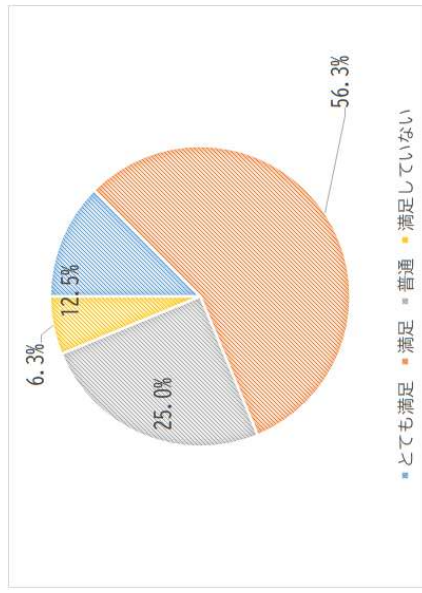
利用している	16	8.7%
利用していない	167	91.3%
総計	183	



Q7 - ③ 土曜保育を「利用している」方にお伺いします

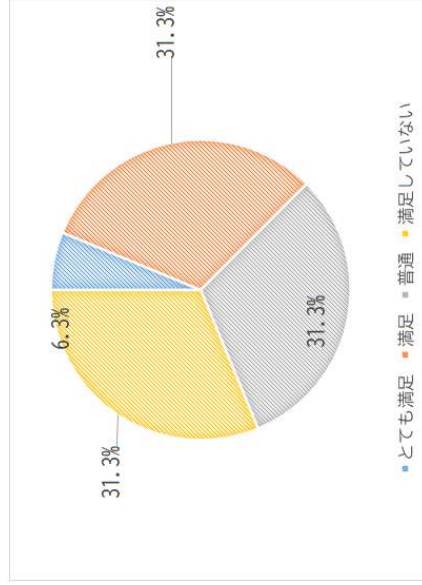
・ サービス内容

とても満足	2	12.5%
満足	9	56.3%
普通	4	25.0%
満足していない	1	6.3%
総計	16	



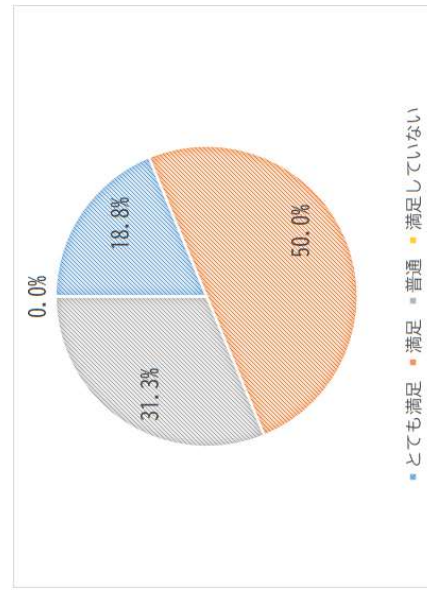
・ 預かり時間

とても満足	1	6.3%
満足	5	31.3%
普通	5	31.3%
満足していない	5	31.3%
総計	16	



・ 預かり頻度

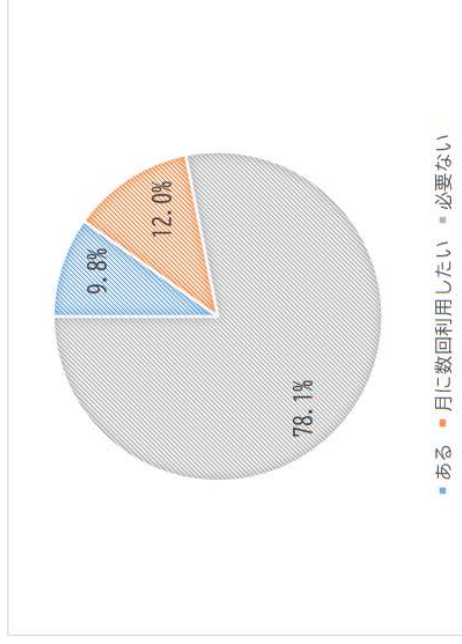
とても満足	3	18.8%
満足	8	50.0%
普通	5	31.3%
満足していない	0	0.0%
総計	16	



Q8 日・祝日の保育について伺います

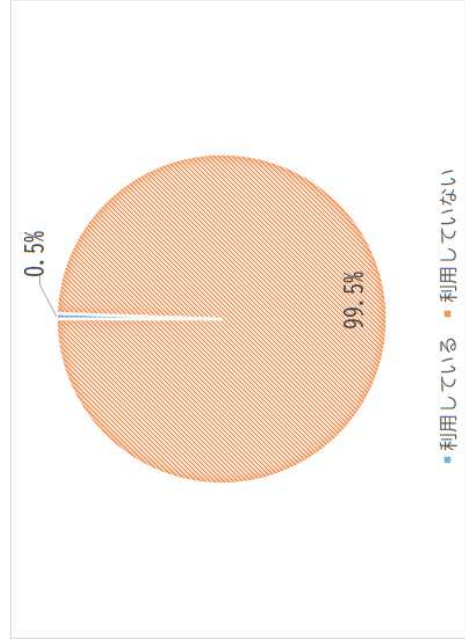
・日・祝日の保育の必要性がありますか

ある	18	9.8%
月に数回利用したい	22	12.0%
必要ない	143	78.1%
総計	183	



・日・祝日の保育を利用していますか

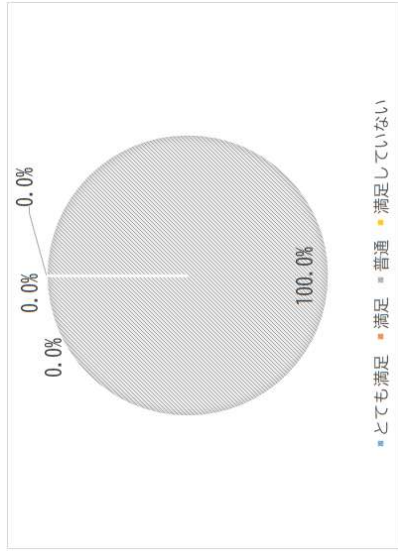
利用している	1	0.5%
利用していない	182	99.5%
総計	183	



Q8 - ③ 日・祝日の保育を「利用している」方にお伺いします

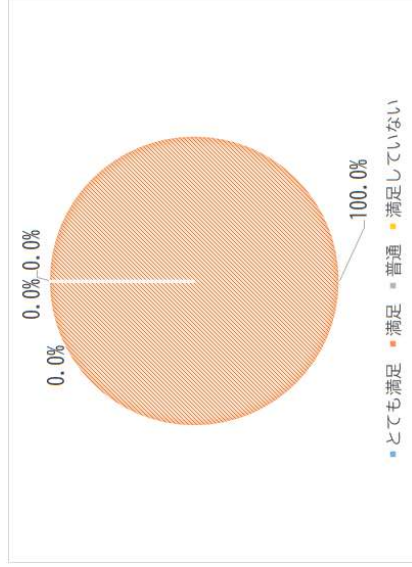
・預かり場所

とても満足	0	0.0%
満足	0	0.0%
普通	1	100.0%
満足していない	0	0.0%
総計	1	



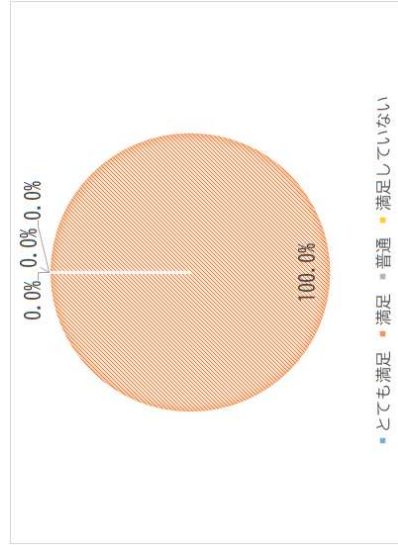
・預かり時間

とても満足	0	0.0%
満足	1	100.0%
普通	0	0.0%
満足していない	0	0.0%
総計	1	



・預かり頻度

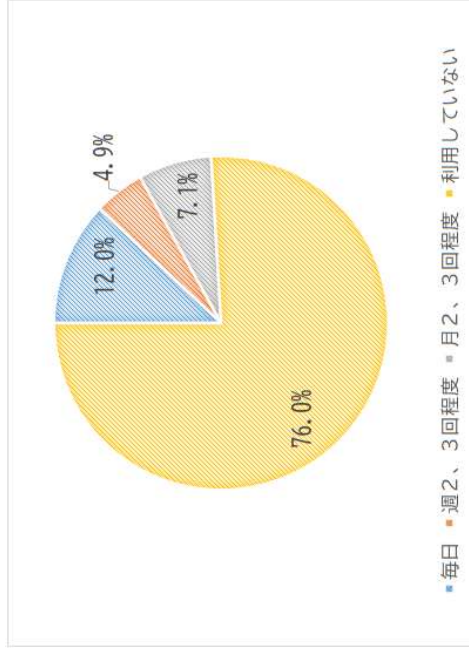
とても満足	0	0.0%
満足	1	100.0%
普通	0	0.0%
満足していない	0	0.0%
総計	1	



Q9 延長保育について伺います 利用頻度はどの程度ですか

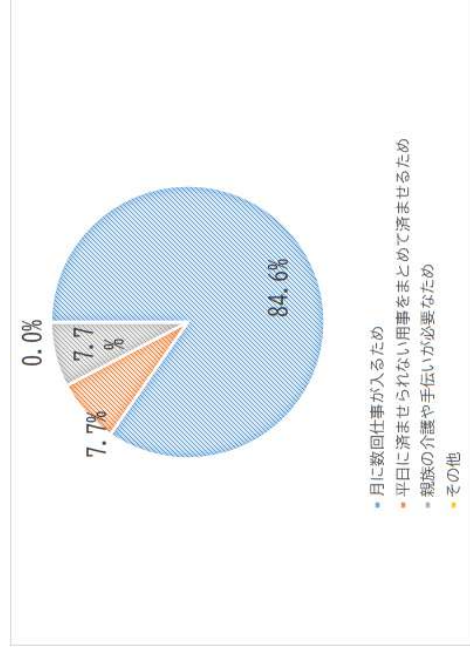
・利用頻度はどの程度ですか

毎日	22	12.0%
週2、3回程度	9	4.9%
月2、3回程度	13	7.1%
利用していない	139	76.0%
総計	183	



・「月2、3回程度」利用されている方にお伺いします

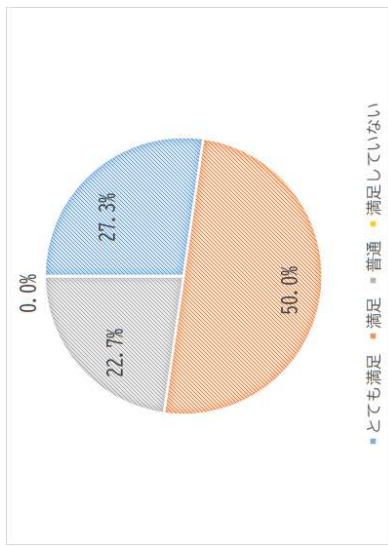
月に数回仕事が入るため	11	84.6%
平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため	1	7.7%
親族の介護や手伝いが必要なため	1	7.7%
その他	0	0.0%
総計	13	



Q9 - ③ 延長保育を利用している方にお伺いします

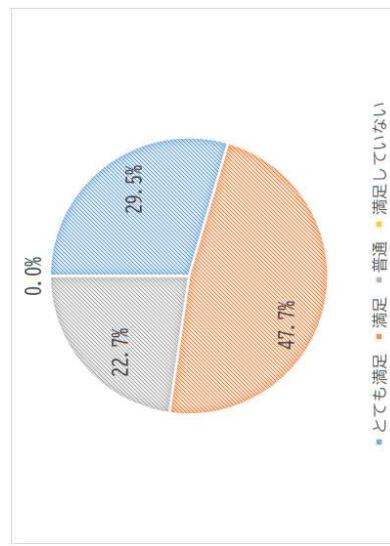
・サービス内容

とても満足	12	27.3%
満足	22	50.0%
普通	10	22.7%
満足していない	0	0.0%
総計	44	



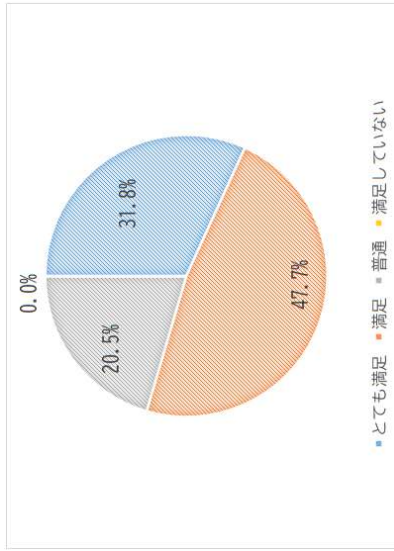
・預かり頻度

とても満足	13	29.5%
満足	21	47.7%
普通	10	22.7%
満足していない	0	0.0%
総計	44	



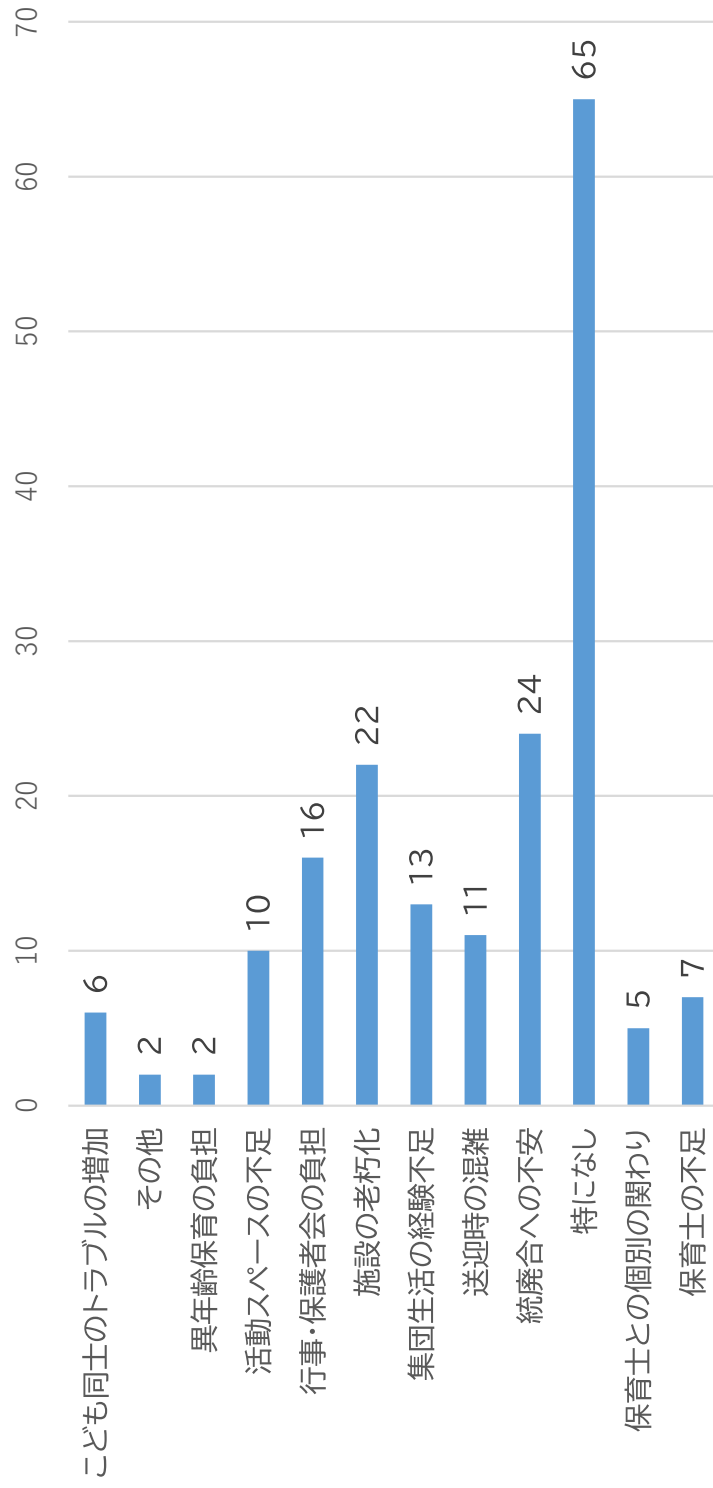
・預かり時間

とても満足	14	31.8%
満足	21	47.7%
普通	9	20.5%
満足していない	0	0.0%
総計	44	



公立保育園の配置や規模の見直し（統合）について

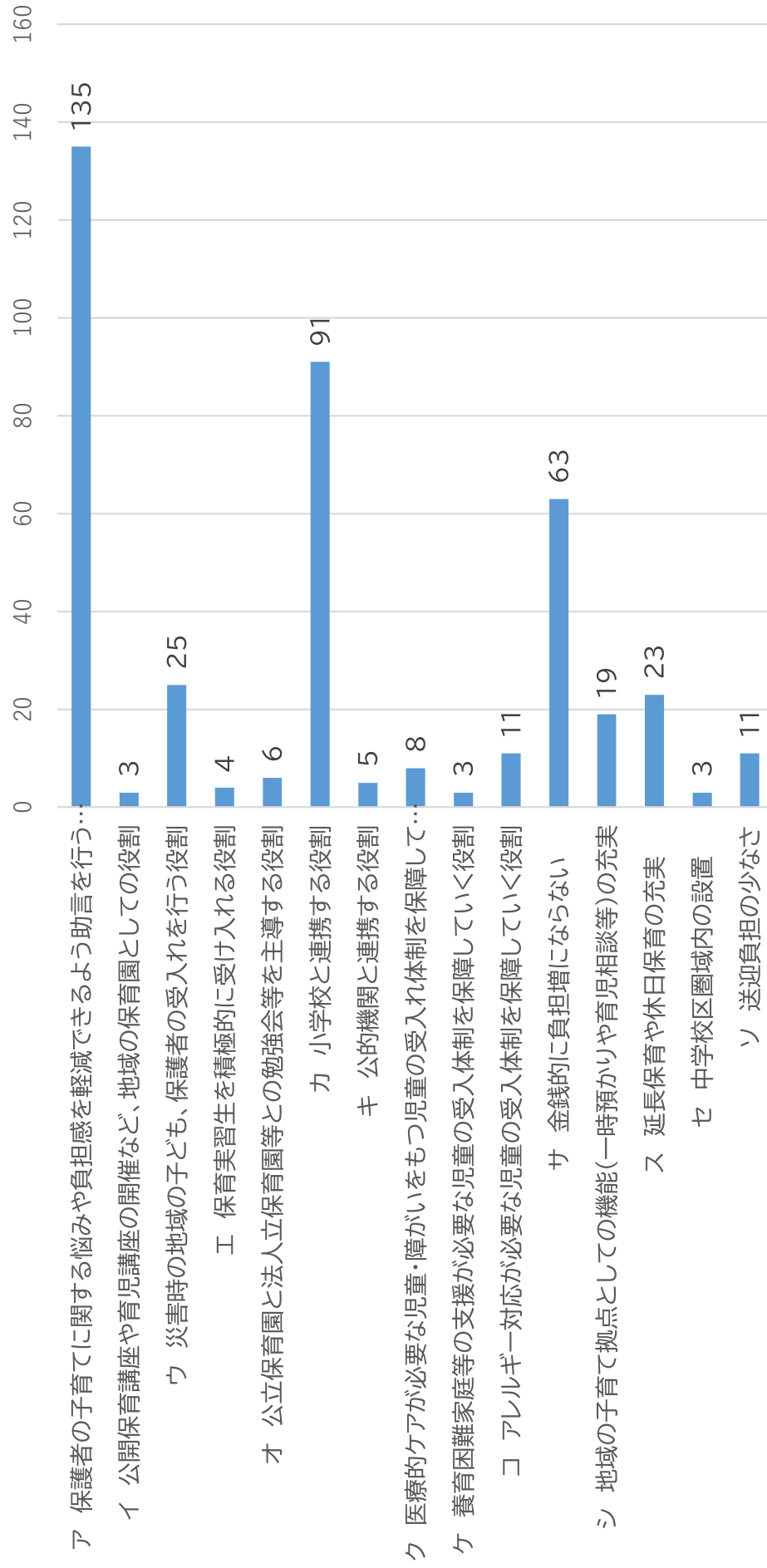
Q10 - ① 現在通われている保育園の環境について、心配に思われることはありますか
(あてはまるもの一つだけ選択してください)



その他

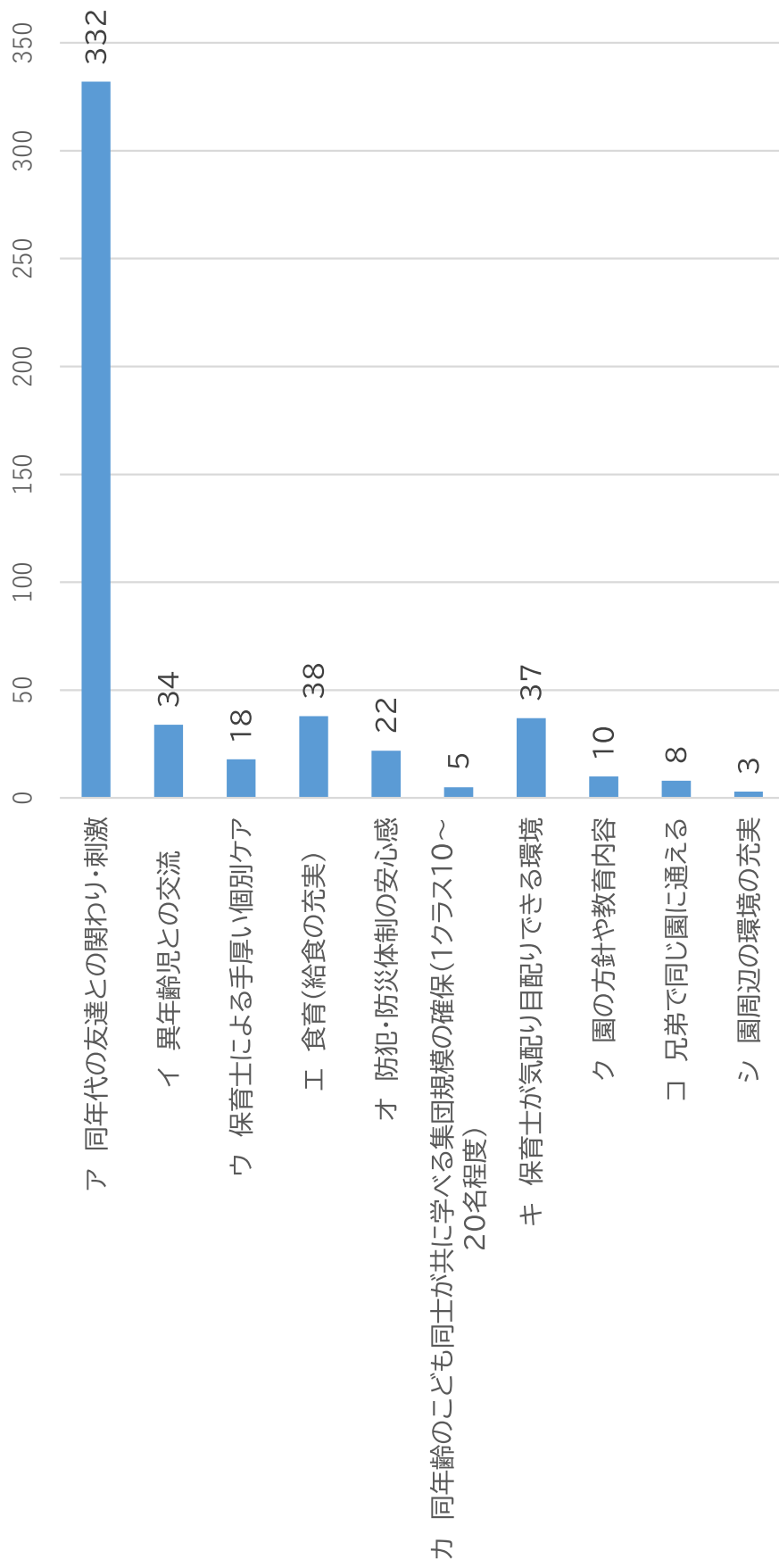
- ・新設された保育園だからなのか、職員の異動が少なく近年はなんとなくマンネリ化しているように思う時があります。良くも悪くも年度ごとにある程度フレッシュな人員配置で風通しの良い公立保育園であってもらえたらと感じることがあります。私立保育園ではないので。

公立保育園の配置や規模の見直し（統合）について
Q10-② 保護者の方が、公立保育園の役割として重視することは何ですか
（最大3つまで）



公立保育園の配置や規模の見直し（統合）について

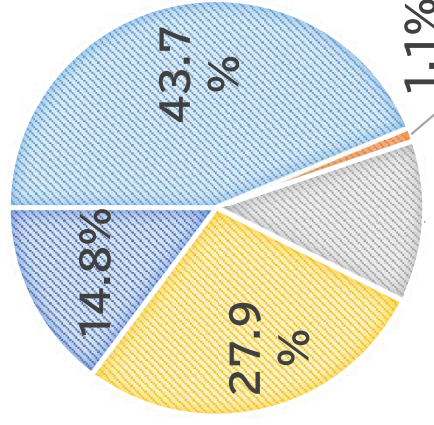
Q10 - ③ お子さまがこれからの保育園生活を送る上で、特に重視されることは何ですか
(最大3つまで)



公立保育園の配置や規模の見直し（統合）についてお伺いします

Q10 - ④ よい点や期待することを教えてください あてはまるものを1つだけ選択してください

こどもの人数が十分になり、園に活気が出る	80	43.7%
その他	2	1.1%
財政の効率化により、他のサービスやサポートに充てられる	23	12.6%
施設整備が進み、災害時の安全性が高まる	51	27.9%
特にない	27	14.8%
総計	183	



- こどもの人数が十分になり、園に活気が出る
- その他
- 財政の効率化により、他のサービスやサポートに充てられる
- 施設整備が進み、災害時の安全性が高まる
- 特にない

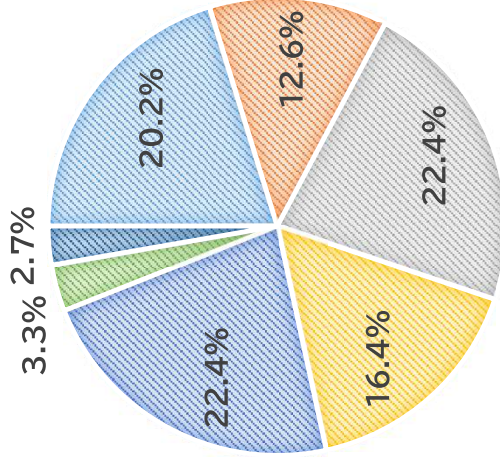
その他

- ・小学校との連携、とくに創造性を育む保育で育った子どもたちの芽を詰まない小学校教育でいてほしい。小学校の先生が、子どもとの関わり方を学んでほしい
- ・統合する場合は場所が重要であると考える。また集団の規模は少なくても異年齢で交流する良さもあるので多すぎなければいいのでは？と考える。河南保育園で人数は少ないが異年齢で交流できるのでそのまま小学校でも交流しやすい。ありがたい環境。

公立保育園の配置や規模の見直し（統合）についてお伺いします

Q10-⑤ 不安なことを教えてください あてはまるものを1つだけ選択してください

在園中に環境が変化すること	37	20.2%
小学校入学時の進学先が分散すること	23	12.6%
送迎の負担が大きくなる	41	22.4%
特にない	30	16.4%
保育の質が確保されるか	41	22.4%
保護者間の交流が築きづらい	6	3.3%
その他	5	2.7%
総計	183	



- 在園中に環境が変化すること
- 小学校入学時の進学先が分散すること
- 送迎の負担が大きくなる
- 特にない
- 保育の質が確保されるか
- 保護者間の交流が築きづらい
- その他

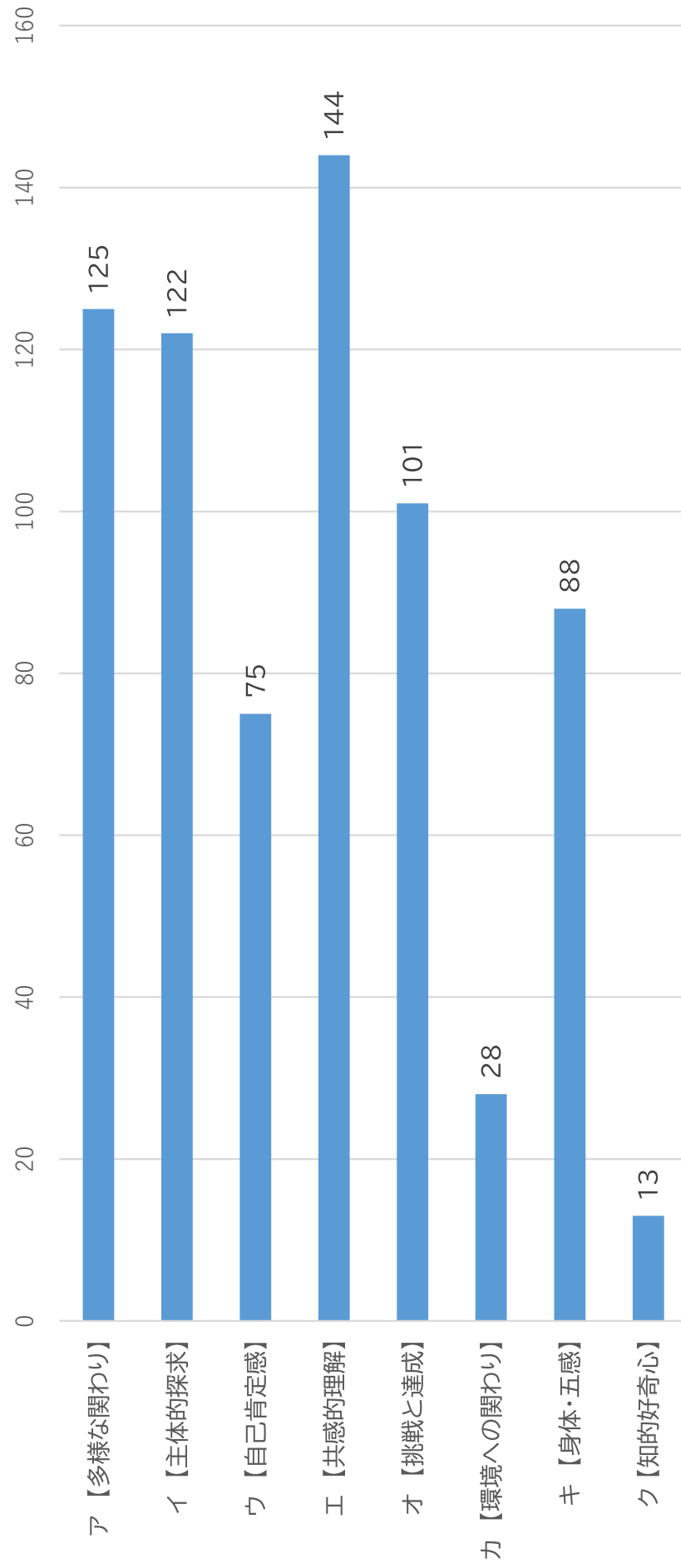
公立保育園の配置や規模の見直し（統合）について伺います

Q10-⑥ 前問で選択された不安なことを解消するために「こうなったらいいな」と思う具体的なアイデアやご意見があれば、自由にご記入ください

- ・スクールバスの運行
- ・ひらがな書きや簡単な算数など、就学前の教育を少しでもしてくれたいです。
- ・朝の受け入れ時間を少し早くしてもらえとフルタイムで働く方には良いと思います。
- ・保育士の負担(方針含む)の軽減、市全体の方針の転換
- ・保育園とその近隣には深い関わりがあり、統合により、その地域の魅力低下が不安。
- ・上記の回答と異なるかもしれませんが、園児の人数が昔より増え、各教室の空間、広さなどが狭く、活動や遊びに対して窮屈に思えます。
- ・保育者ひとり当たりの子供の人数が多すぎて保育の質が下がるので、配分を変えてほしい
- ・一律の統合ではなく、子どもの特性に合わせて小さな園も選べる環境を残してほしいなと思います。先生の数を十分に増やして、お給料もしつかり上がるようにしていけば、先生方のゆとりが子どもたちへのプラスの保育につながるはずです。
- ・やっと今の園に馴染んで楽しく通えているので、できることならこのまま存続してほしいのが本音です。もしどうしても統合になるのであれば、急な環境の変化で子どもが心身ともに疲れてしまわないよう、大規模な園への統合ではなく、小規模な園同士が合併する形など、子どもの精神的な負担を一番に考えた進め方をお願いしたいです。
- ・在園中に環境が変わることは不安だが、どこかのタイミングで統合が必要ならば仕方ないことだと思う。現在でも使用していない保育園がそのままになっている。統合するなら保育園の跡地を有効活用してもらいたい。
- ・他の保育園の子どもとの交流の機会を増やす。行事などを一緒に行う。
- ・保育士の質の確保、4園と8園の考え方の差、正規と会計の考え方の差、認めあえるような対話を…。
- ・人数が少ない園と統合したらよい
- ・公立保育園でやっているレジャージョ？はあまり好きではない

保育ビジョンの取り組みについて

Q11 加賀市の保育ビジョンでは、こども自身が主体的に環境に関わり、試行錯誤することを「学び」と捉えています。幼児期の「学び」において、お子さまにとって特に重要だと思われることを3つ選んでください



法人立

保育園・認定こども園のあり方に関するアンケート

「公立保育園再編基本計画」の見直しにあたり、少子化に伴う集団規模の適正化や、公立園と法人立園の役割分担・協働のあり方を検討するとともに、児童の利用実態および保護者の意向を多角的に把握し、将来にわたって持続可能で質の高い保育体制を構築するための基礎資料とするため、下記のアンケートを実施した。

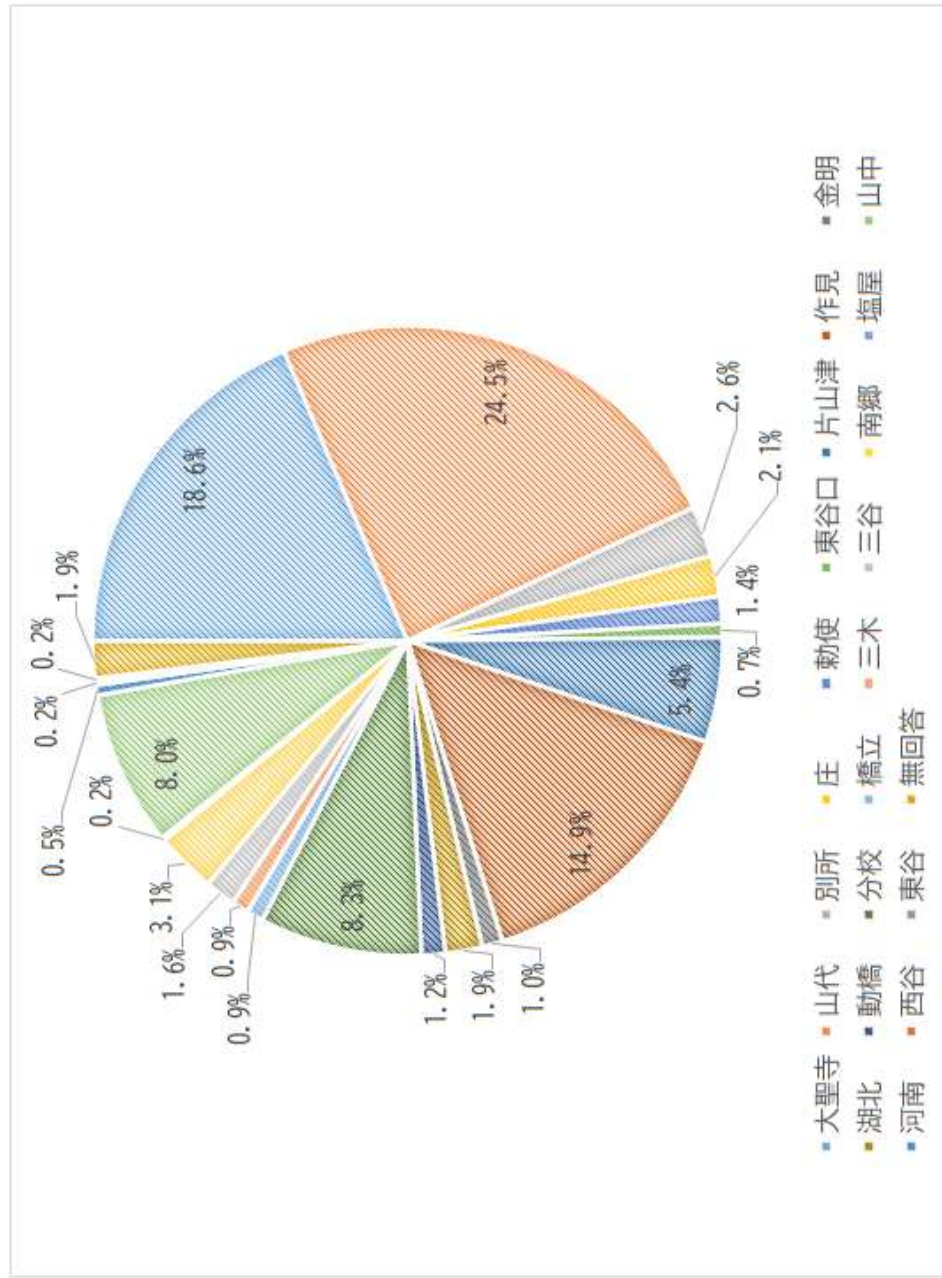
調査対象者	：保育園等（公立・法人立）に在園している児童の保護者
調査期間	：令和8年4月10日（金）～ 令和8年4月20日（月）
調査方法	：紙面配布によるWeb回答（LoGoフォーム）または紙面回答
回収枚数	：市内公立保育園 <u>232</u> 枚、 市内法人立保育園等 <u>578</u> 枚
調査内容	
□ 基本属性	：居住地区、利用施設名
□ 利用状況	：園の選定理由、送迎の実態
□ 保育環境	：クラス人数への実感
□ 特別保育	：延長・休日保育のニーズ、保護者の勤務状況
□ 公立園のあり方	：再編計画に関する不安点や期待（公立園保護者のみ）

※割合は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

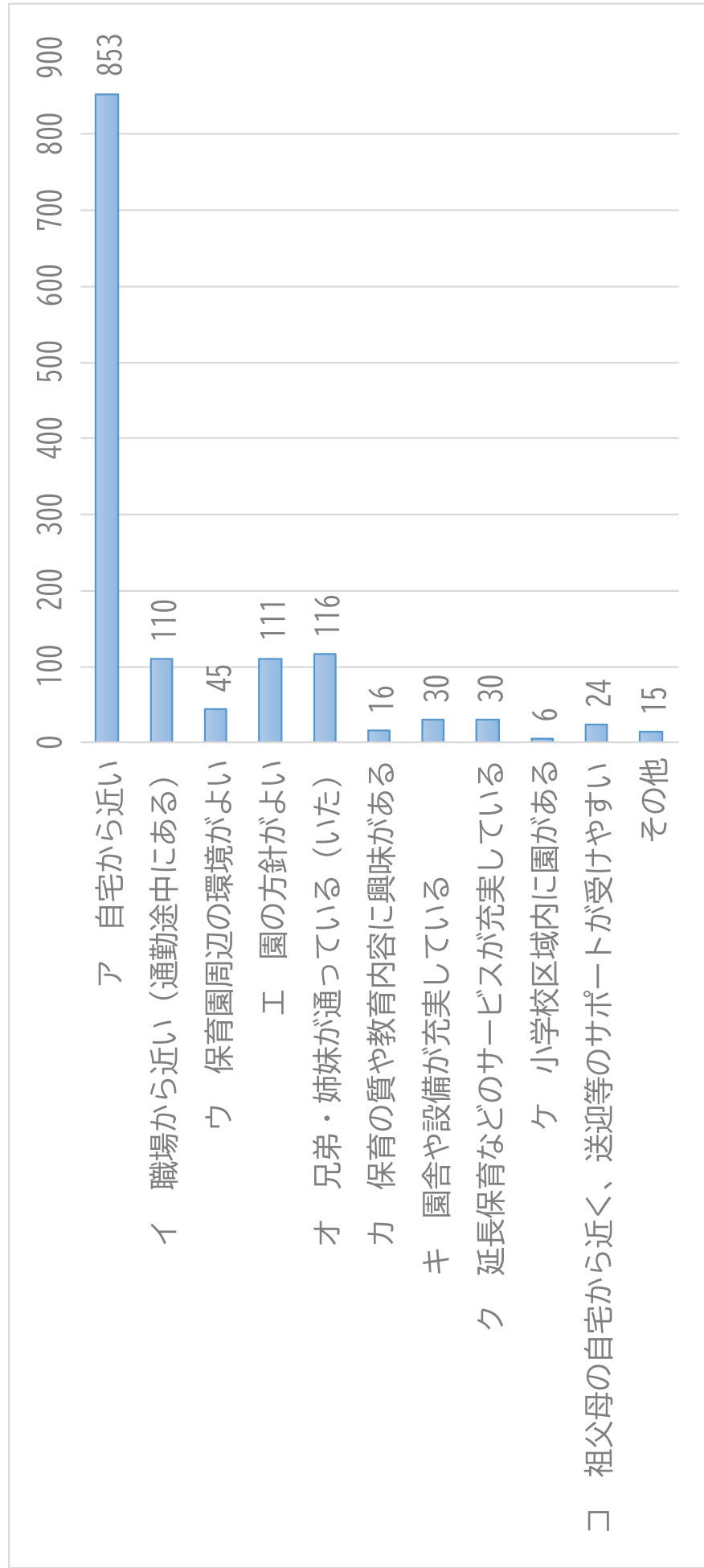
※対象者を限定した設問について、対象外の方からの回答が含まれているため、回答者数が一致しない箇所があります。

Q1 お住まいの地区を教えてください

1	大聖寺	107	18.6%
2	山代	141	24.5%
3	別所	15	2.6%
4	庄	12	2.1%
5	勅使	8	1.4%
6	東谷口	4	0.7%
7	片山津	31	5.4%
8	作見	86	14.9%
9	金明	6	1.0%
10	湖北	11	1.9%
11	動橋	7	1.2%
12	分校	48	8.3%
13	橋立	5	0.9%
14	三木	5	0.9%
15	三谷	9	1.6%
16	南郷	18	3.1%
17	塩屋	1	0.2%
18	山中	46	8.0%
19	河南	3	0.5%
20	西谷	1	0.2%
21	東谷	1	0.2%
	無回答	11	1.9%
	総計	576	



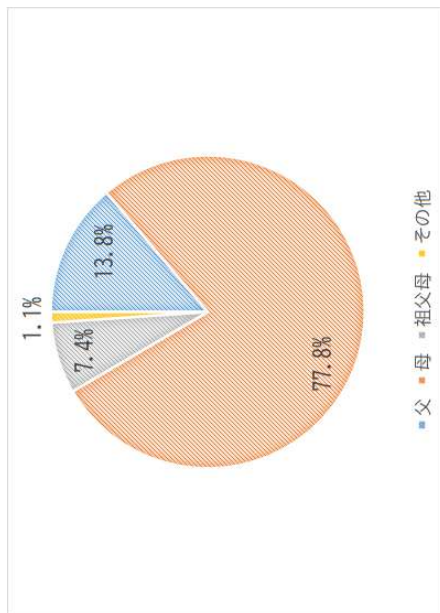
Q3 - ① 現在の保育園等を選んだ理由は何ですか あてはまるものを上位3つまで選んでください



Q4 送迎に関して主にあてはまるものをそれぞれひとつだけ選択してください。

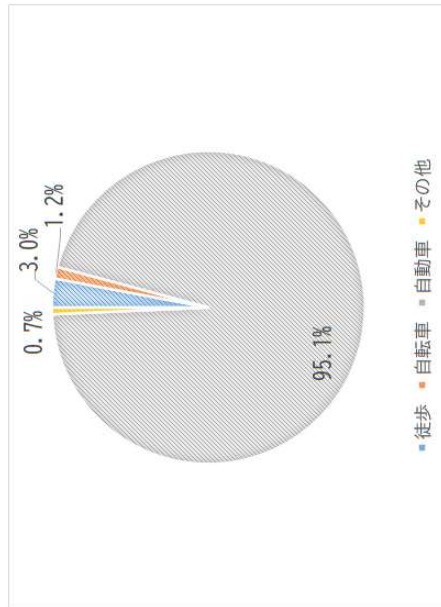
・送迎を行う方

父	75	13.8%
母	423	77.8%
祖父母	40	7.4%
その他	6	1.1%
総計	544	



・主な移動手段

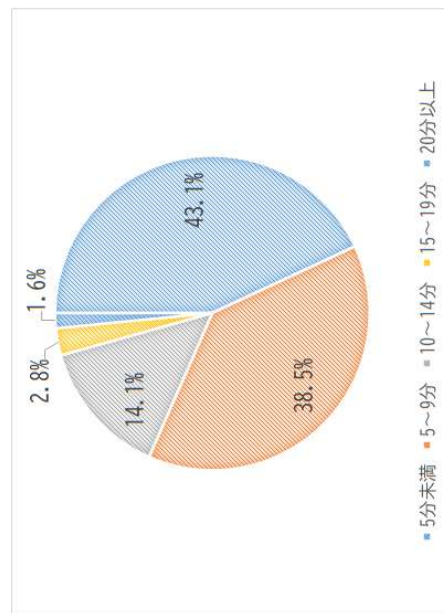
徒歩	17	3.0%
自転車	7	1.2%
自動車	547	95.1%
その他	4	0.7%
総計	575	



(1) 登園時

・所要時間 (片道)

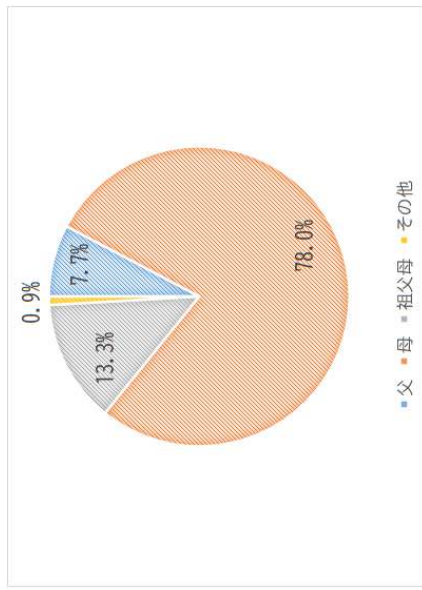
5分未満	248	43.1%
5～9分	222	38.5%
10～14分	81	14.1%
15～19分	16	2.8%
20分以上	9	1.6%
総計	576	



Q4 送迎に関して主にあてはまるものをそれぞれひとつだけ選択してください。

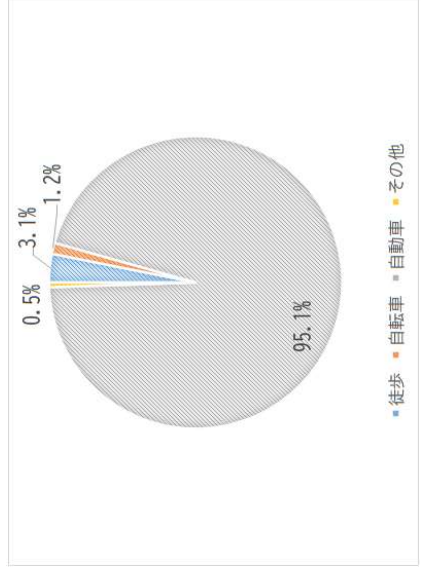
・送迎を行う方

父	42	7.7%
母	423	78.0%
祖父母	72	13.3%
その他	5	0.9%
総計	542	



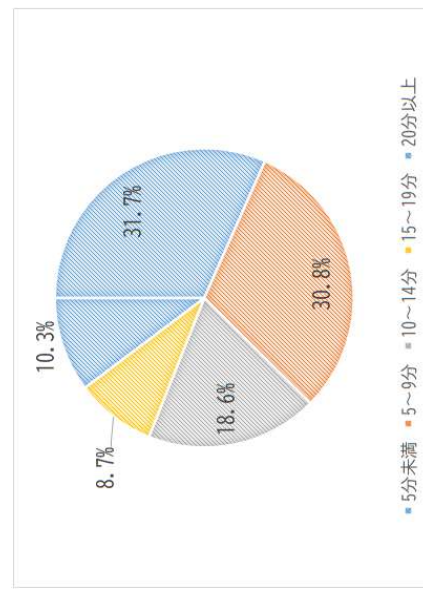
・主な移動手段

徒歩	18	3.1%
自転車	7	1.2%
自動車	545	95.1%
その他	3	0.5%
総計	573	



・所要時間（片道）

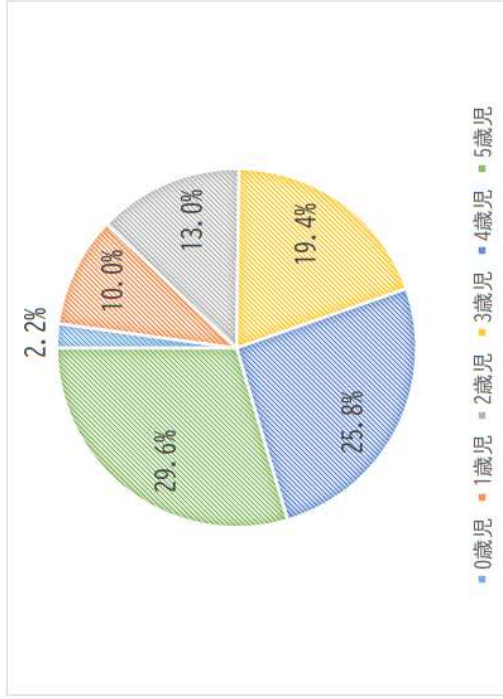
5分未満	182	31.7%
5～9分	177	30.8%
10～14分	107	18.6%
15～19分	50	8.7%
20分以上	59	10.3%
総計	575	



Q5 お子さまのクラスの人数について、保護者としてどのように感じていますか

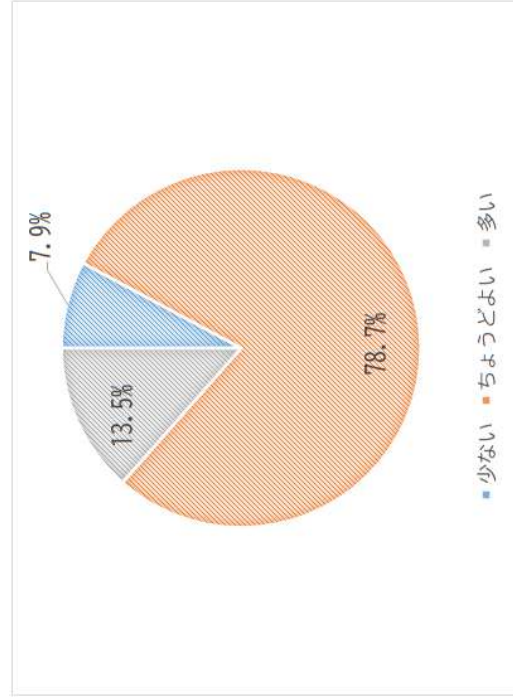
・お子さまの年齢

0歳児	15	2.2%
1歳児	69	10.0%
2歳児	90	13.0%
3歳児	134	19.4%
4歳児	178	25.8%
5歳児	204	29.6%
総計	690	



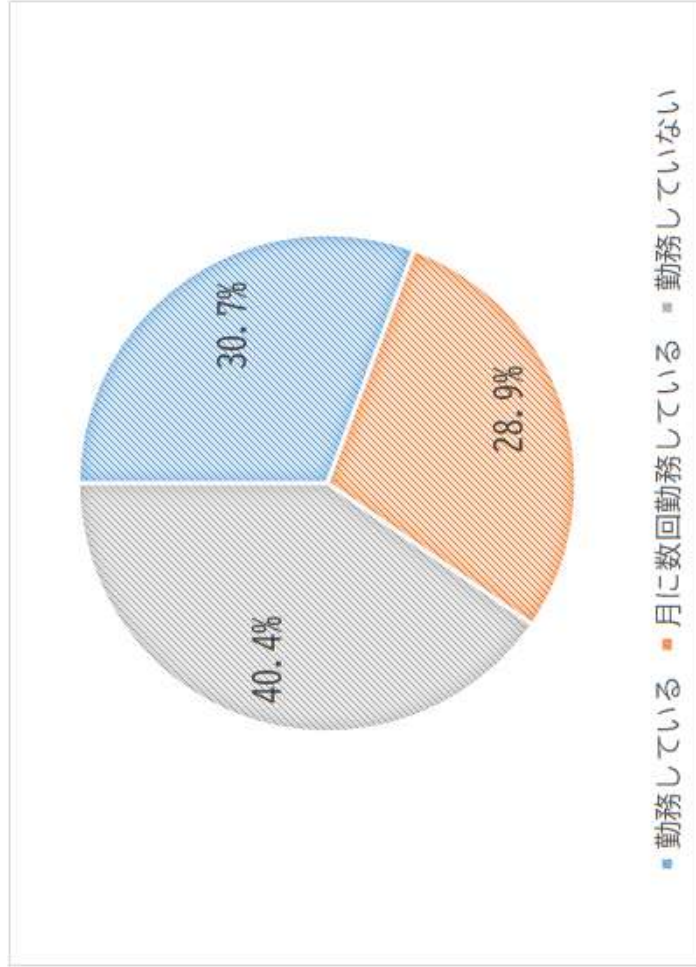
・お子さまのクラスの人数

少ない	57	7.9%
ちょうどよい	571	78.7%
多い	98	13.5%
総計	726	



Q6 保護者の方の就業内容について、土日祝日の勤務をしていますか

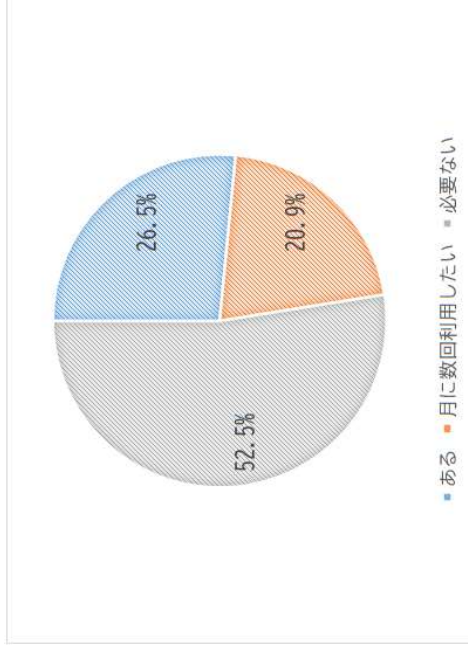
勤務している	177	30.7%
月に数回勤務している	167	28.9%
勤務していない	233	40.4%
総計	577	



Q7 土曜保育について伺います

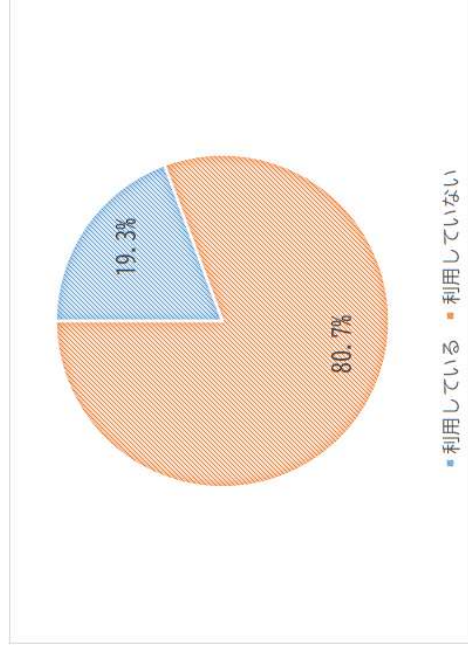
- ・土曜保育の必要性がありますか

ある	152	26.5%
月に数回利用したい	120	20.9%
必要ない	301	52.5%
総計	573	



- ・土曜保育を利用していますか

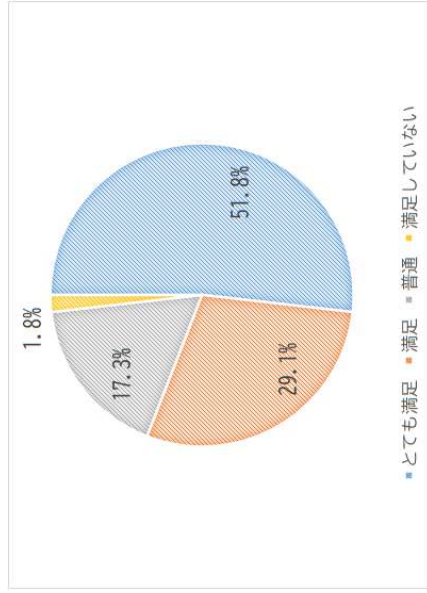
利用している	110	19.3%
利用していない	459	80.7%
総計	569	



Q7 - ③ 土曜保育を「利用している」方にお伺いします

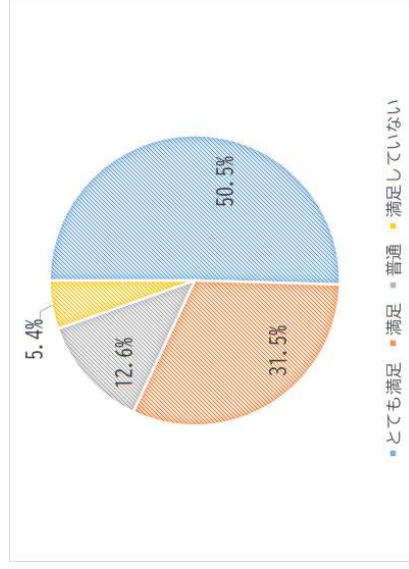
・サービス内容

とても満足	57	51.8%
満足	32	29.1%
普通	19	17.3%
満足していない	2	1.8%
総計	110	



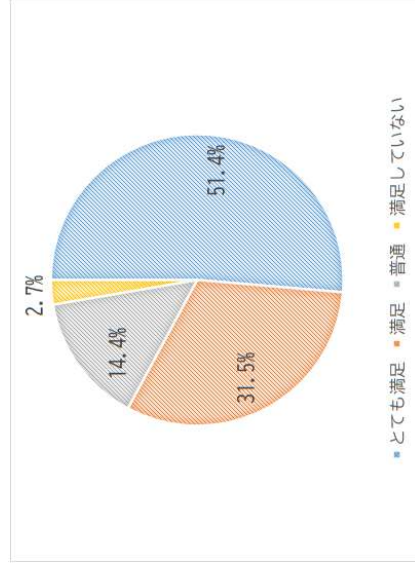
・預かり時間

とても満足	56	50.5%
満足	35	31.5%
普通	14	12.6%
満足していない	6	5.4%
総計	111	



・預かり頻度

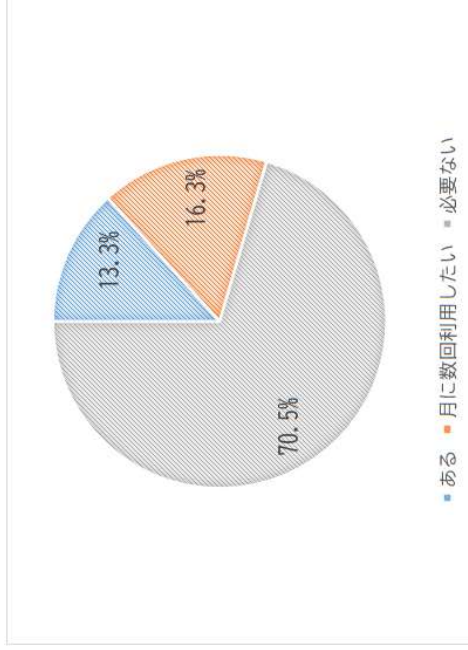
とても満足	57	51.4%
満足	35	31.5%
普通	16	14.4%
満足していない	3	2.7%
総計	111	



Q8 日・祝日の保育についてお伺いします

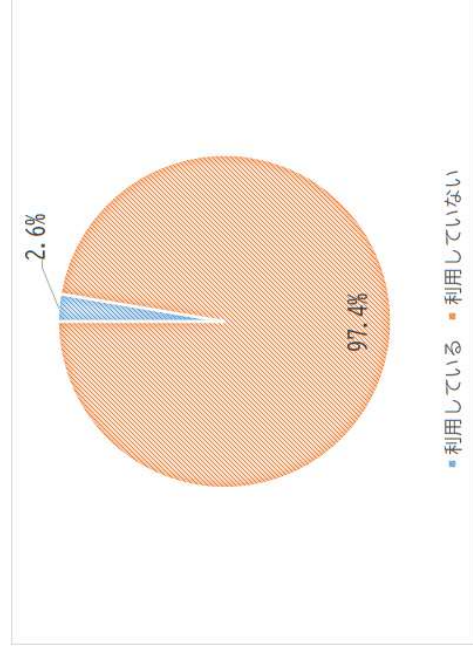
- ・日・祝日の保育の必要性がありますか

ある	76	13.3%
月に数回利用したい	93	16.3%
必要ない	403	70.5%
総計	572	



- ・日・祝日の保育を利用していますか

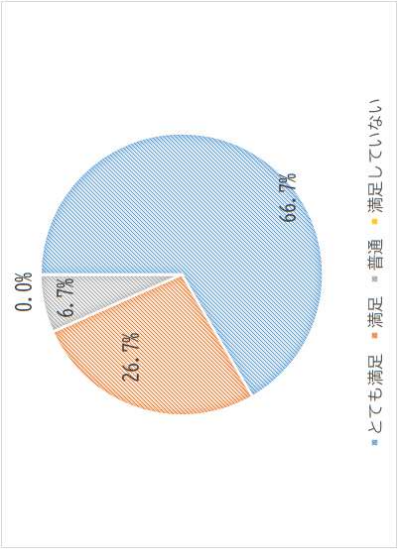
利用している	15	2.6%
利用していない	552	97.4%
総計	567	



Q8 - ③ 日・祝日の保育を「利用している」方にお伺いします

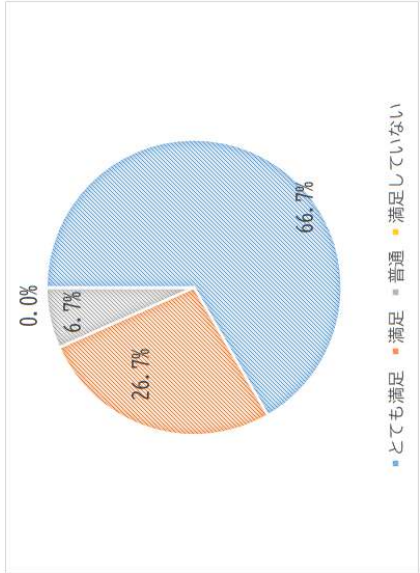
・預かり場所

とても満足	10	66.7%
満足	4	26.7%
普通	1	6.7%
満足していない	0	0.0%
総計	15	



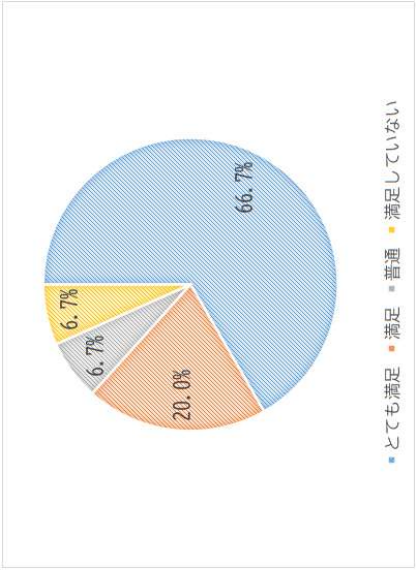
・預かり時間

とても満足	10	66.7%
満足	4	26.7%
普通	1	6.7%
満足していない	0	0.0%
総計	15	



・預かり頻度

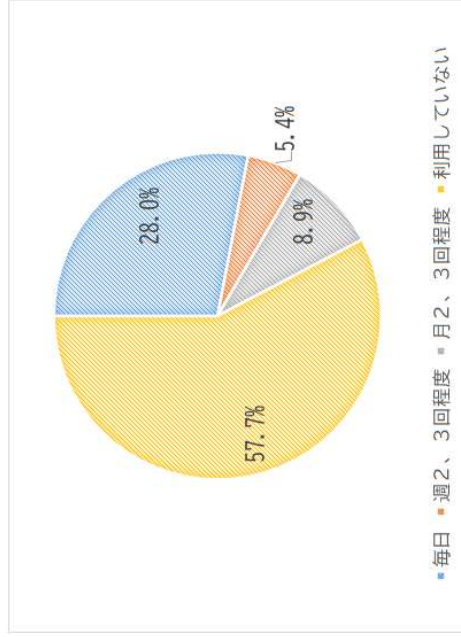
とても満足	10	66.7%
満足	3	20.0%
普通	1	6.7%
満足していない	1	6.7%
総計	15	



Q9 延長保育についてお伺いします 利用頻度はどの程度ですか

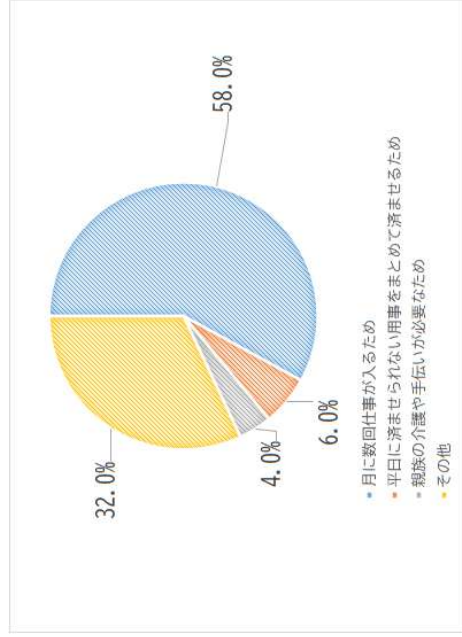
・利用頻度はどの程度ですか

毎日	161	28.0%
週2、3回程度	31	5.4%
月2、3回程度	51	8.9%
利用していない	332	57.7%
総計	575	



・「月2、3回程度」利用されている方にお伺いします

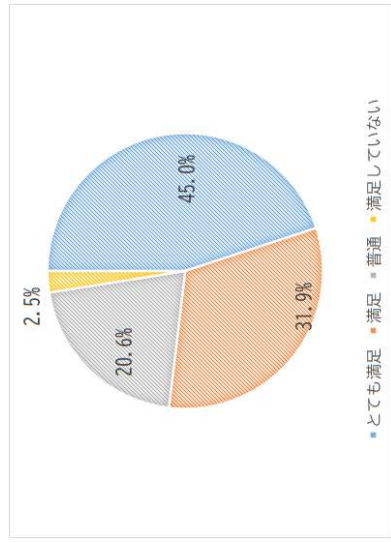
月に数回仕事が入るため	29	58.0%
平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため	3	6.0%
親族の介護や手伝いが必要のため	2	4.0%
その他	16	32.0%
総計	50	



Q9 - ③ 延長保育を利用している方にお伺いします

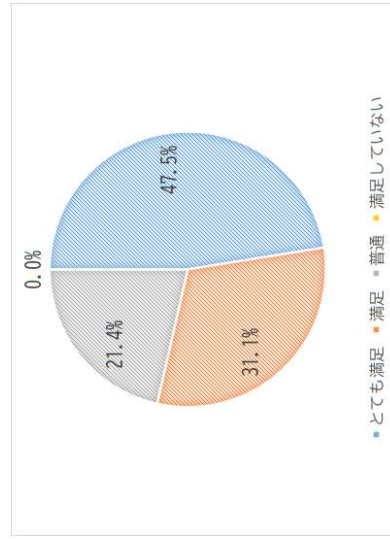
・サービス内容

とても満足	107	45.0%
満足	76	31.9%
普通	49	20.6%
満足していない	6	2.5%
総計	238	



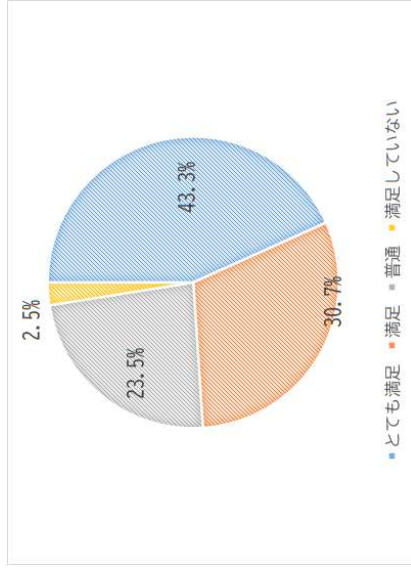
・預かり頻度

とても満足	113	47.5%
満足	74	31.1%
普通	51	21.4%
満足していない	0	0.0%
総計	238	



・預かり時間

とても満足	103	43.3%
満足	73	30.7%
普通	56	23.5%
満足していない	6	2.5%
総計	238	



保育園再編に関する保護者アンケートの意見と計画への反映一覧

アンケート項目	保護者アンケートからの主な意見	市としての捉え方	計画への具体的な対応内容	計画（案）記載箇所
Q10-1	<u>現在通われている保育園の環境について、心配に思われることはありますか</u> ①施設の老朽化 ②統廃合への不安	① 築 50 年前後を迎える施設の個別維持は多額のコストを招くため、施設を集約し、最優先である「命の安全確保」と「防災機能の強化」を目指していきます。 ② 保護者が事前に見通しを立てられるよう、客観的かつ明確な基準を定め、丁寧に対話を行うプロセスが重要であると考えます。	① 公立保育園の老朽化に伴う財政負担の軽減を図るとともに、近年激甚化・頻発化する自然災害から子どもたちの命を守るため、施設の再編による財源の集中を行います。これにより、持続可能な修繕費の確保と施設の安全対策・防災機能の強化を推進します。 ② 園の適正な集団環境を維持するため、入園申し込み後の児童数に基づき、段階的な適正規模への集約化を進めます。 ☐ 休園の基準： 受付児童数が10人未満となった場合 （今年度において既に10人未満となっている場合を含む。） ☐ 協議開始の基準： 受付児童数が20人未満となった場合 （今年度において既に20人未満となっている場合を含む。） ☐ 協議の方法： 上記の協議基準（20人未満）に該当する園ごとに、保護者説明会を実施し、休園に向けた協議を開始 各園の休園基準を具体的に示します。	①第Ⅴ章 再編の実施方針 1（6） ②第Ⅴ章 再編の実施方針 2 第Ⅵ章 再編の具体的なスケジュール 1
Q10-3	<u>お子さまが保育園生活を送る上で、特に重視されること</u> ・ 同年代の友達との関わり・刺激	子供同士の社会性や主体性は、同年齢の仲間との対等な関わり合いから育まれると認識しています。そのため、安定した集団規模を確保できるよう努めていきます。	質の高い保育を安定して提供できる体制を確保するため、3歳以上児の1クラスあたりの児童数は15人程度を目指します。	第Ⅴ章 再編の実施方針 1（1）

Q10-5	<u>公立保育園の配置や規模の見直しについて、不安なことを教えてください</u> ①保育の質が確保されるか ②在園中に環境が変化すること ③送迎の負担が大きくなること	①保育の質の向上と体制整備 再編は「より良い育ちの場」への転換点であり、公私協働のパートナーシップと人材集約により、持続可能で質の高い保育体制を構築します。 ②心理的安定への配慮 環境変化に伴う子供への影響を考慮し、慣れ親しんだ生活から新しい環境へ、可能な限り緩やかかつ丁寧に移行できるよう配慮します。 ③送迎負担の軽減維持 圏域全体で持続可能な環境を維持するため、運営主体の別に関わらず、保護者の送迎負担が現状から大きく変わらないことを目標とします。	① 公立園の再編にあたっては、地域全体の最適な保育需要バランスを維持するため、法人立園と調整を図り、定員の適正化を行います。また、配慮が必要なお子さんを含め、一時的な利用希望の増加や受け入れ先の変更に対しては、公私の枠を超えて柔軟に協力し合う体制を構築します。 さらに、効率的かつ手厚い保育体制を構築するため、適正規模として定員数を1園あたり80人程度を目安とし、適正規模の確保を図ります。 ② 集約化により、休園となる保育園からの転園にあたっては、在園児が希望する園を優先的な確保に努めます。 ③ 法人立園の設置状況や、保護者の勤務地・通勤ルートをはじめとする住民の生活圏域、利便性を踏まえ、「中学校区に公私協働で1園以上」の配置となるよう再編を実施します。	①第IV章 公立保育園の役割 2 (1) 第V章 再編の実施方針 1 (3) ②第VI章 再編の具体的なスケジュール ③第V章 再編の実施方針 1 (5)
-------	---	--	---	--

補足（計画策定への活用）

本アンケート結果は、本計画（改定版）の「第III章 加賀市の保育を取り巻く現状と課題」における分析の根拠としたほか、「第V章 再編の実施方針」および「第VI章 実施スケジュール」の策定においても反映させています。

○加賀市健康福祉審議会条例

平成17年10月1日

条例第119号

(設置)

第1条 本市の健康及び福祉施策の推進について調査審議するため、加賀市健康福祉審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、市長に答申する。

- (1) 地域福祉に関する事項
- (2) 高齢者に関する事項
- (3) 障害者に関する事項
- (4) こどもに関する事項
- (5) 健康に関する事項
- (6) 前各号に掲げるもののほか、健康及び福祉施策の推進に関する事項

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 保健医療関係機関又は団体が推薦する者
- (3) 福祉関係機関又は団体が推薦する者
- (4) 地域関係団体が推薦する者
- (5) 公募による市民
- (6) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(審議会委員の任期)

第4条 審議会の委員(以下「審議会委員」という。)の任期は、3年とする。ただし、補欠の審議会委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、審議会委員の互選により定める。

- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。ただし、審議会委員委嘱又は任命後の最初の審議会は、市長が招集する。

- 2 会長は、審議会の会議の議長となる。
- 3 審議会は、審議会委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 審議会の議事は、出席審議会委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(分科会)

第7条 審議会に、専門の事項を調査審議するため、次に掲げる分科会を置く。

- (1) 高齢者分科会
 - (2) 障害者分科会
 - (3) こども分科会
 - (4) 健康分科会
- 2 審議会は、前項の分科会の決議(審議会の会長が認める決議に限る。)をもって、審議会の決議とすることができる。

(分科会の委員等)

第8条 前条第1項に規定する分科会は、委員20人以内をもって組織する。

- 2 分科会に属すべき審議会委員は、審議会の会長が指名する。
- 3 前項の委員以外の分科会の委員(以下「分科会委員」という。)は、学識経験を有する者等のうちから、審議会の会長の推薦に基づき市長が委嘱し、又は任命する。
- 4 分科会に会長を置き、当該分科会に属する審議会委員及び分科会委員の互選により定める。
- 5 第4条の規定は分科会委員に、第6条の規定は分科会の会議に準用する。

(専門部会)

第9条 分科会に、専門部会を置くことができる。

(意見の聴取等)

第10条 審議会及び分科会は、審議のため必要があると認めるときは、関係行政機関の職員その他関係者に対し、会議に出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求める

ことができる。

(庶務)

第11条 審議会の庶務は福祉担当課において処理し、次の各号に掲げる分科会の庶務はそれぞれ当該各号に定める業務担当課において処理する。

(1) 高齢者分科会 高齢者担当課

(2) 障害者分科会 障害者担当課

(3) こども分科会 こども担当課

(4) 健康分科会 健康担当課

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日以後、最初に委嘱し、又は任命された審議会委員及び分科会委員の任期は、第4条又は第8条第5項の規定にかかわらず、平成21年3月31日までとする。

○加賀市健康福祉審議会規則

平成17年10月1日

規則第62号

(趣旨)

第1条 この規則は、加賀市健康福祉審議会条例(平成17年加賀市条例第119号。以下「条例」という。)第12条の規定に基づき、加賀市健康福祉審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(諮問の付議)

第2条 審議会の会長は、市長の諮問を受けたときは、当該諮問を分科会に付議することができる。

(分科会の所掌事務)

第3条 条例第7条第1項各号に規定する分科会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

(1) 高齢者分科会

- ア 高齢者福祉計画に関する事項
- イ 介護保険事業計画に関する事項
- ウ 公的介護施設等の計画及び整備に関する事項
- エ 地域包括支援センターの運営に関する事項
- オ アからエまでに掲げるもののほか、高齢者の福祉を推進するために必要な事項

(2) 障害者分科会

- ア 障がい者計画・障がい福祉計画に関する事項
- イ アに掲げるもののほか、障がい者福祉を推進するために必要な事項

(3) こども分科会

- ア 次世代育成支援対策地域行動計画及び子ども・子育て支援事業計画に関する事項
- イ 子ども・子育て会議に関する事項(子ども・子育て支援法第77条第1項に掲げる事務)
- ウ ア及びイに掲げるもののほか、児童福祉を推進するために必要な事項

(4) 健康分科会

- ア 健康増進計画に関する事項
- イ アに掲げるもののほか、健康づくりを推進するために必要な事項

(分科会の副会長)

第4条 条例第8条第4項の会長を補佐し、会長に事故あるときにその職務を代理するため、分科会に副会長を置くことができる。

2 副会長は、分科会の委員の互選により定める。

(専門部会)

第5条 条例第9条の専門部会(以下「部会」という。)は、分科会の会長が特定の事項を調査審議するため必要と認めるときに、審議会の会長の同意を得て置くことができる。

2 部会は、委員20人以内をもって組織する。

3 部会に、会長及び副会長を置くことができる。

(委員の除斥)

第6条 議案について利害関係を有する審議会、分科会及び部会の委員は、当該議案の審議に参加することができない。

(その他)

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、審議会の会長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成18年3月31日規則第16号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成24年6月1日規則第17号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成25年4月1日規則第40号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成26年3月25日規則第11号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日(以下「施行日」という。)から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行日の前日までに、この規則による改正前の加賀市健康福祉審議会規則の規

定によりなされた手続その他の行為は、この規則による改正後の加賀市健康福祉審議会規則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

公立保育園再編基本計画 審議経過

年月日	内 容
令和 8 年 2 月 18 日	令和 7 年度第 3 回健康福祉審議会こども分科会 (令和 7 年度第 3 回子ども・子育て会議) ・加賀市公立保育園再編基本計画について
令和 8 年 6 月 11 日	令和 8 年度第 1 回健康福祉審議会こども分科会 (令和 8 年度第 1 回子ども・子育て会議) ・加賀市公立保育園再編基本計画(改定版)・策定について
令和 8 年 7 月 30 日	令和 8 年度第 2 回健康福祉審議会こども分科会 (令和 8 年度第 2 回子ども・子育て会議) ・加賀市公立保育園再編基本計画(改定版)・素案について
令和 8 年 8 月 21 日	令和 8 年度第 3 回健康福祉審議会こども分科会 (令和 8 年度第 3 回子ども・子育て会議) ・加賀市公立保育園再編基本計画(改定版)・最終案について

加賀市健康福祉審議会こども分科会(加賀市子ども・子育て会議) 委員名簿

No.	役 職	氏 名	団 体 名 等
1	会 長	上 棚 直 人	加賀市医師会
2	副会長	河 原 廣 子	NPO法人 かもママ
3	委 員	奥 泉 敦 司	金沢学院大学 教育学部 教育学科
4	//	吉 田 みち代	公益社団法人日本助産師会
5	//	望 月 昇	石川県南加賀保健福祉センター
6	//	北 澤 陸 夫	社会福祉法人加賀市社会福祉協議会
7	//	北 口 加代子	加賀市民生委員児童委員協議会
8	//	雪 富 要	加賀市社会福祉法人立保育園連合会
9	//	辻 裕 行	加賀市区長会連合会
10	//	辻 薫	加賀市女性協議会
11	//	山 口 雄 平	連合石川かが地域協議会
12	//	角 谷 直 樹	一般社団法人加賀労働基準協会
13	//	辻 理 英	加賀商工会議所
14	//	小 池 貴 恵	加賀市地域活動連絡協議会
15	//	島 大 助	公益社団法人加賀青年会議所
16	//	山 口 美 幸	加賀市育児サークル連絡協議会 ぴよぴよ・かが
17	//	中 田 知 子	加賀市PTA連合会
18	//	川 向 恵	加賀市教育委員会
19	//	松 原 清 美	加賀市校長会

加賀市公立保育園再編計画(改定版)

発行日	令和 8 年 9 月
発行者	加賀市健康福祉部子育て支援課
住 所	〒922 - 8622 加賀市大聖寺南町二 41 番地
電 話	0761 - 72 - 7855
F A X	0761 - 72 - 7797
E-mail	kosodate@city.kaga.lg.jp